

洞爺湖町議会平成29年12月会議

議事日程(第1号)

平成29年12月11日(月曜日)午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 諸般の報告について
- 日程第 3 行政報告について
- 日程第 4 報告第 5号 総務常任委員会所管事務調査報告について
- 日程第 5 報告第 6号 経済常任委員会所管事務調査報告について
- 日程第 6 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第6まで議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	岡崎	訓君	2番	越前谷	邦夫君
3番	五十嵐	篤雄君	4番	高臣	陽太君
5番	千葉	薫君	6番	立野	広志君
7番	小松	晃君	8番	沼田	松夫君
9番	板垣	正人君	10番	七戸	輝彦君
11番	篠原	功君	12番	大西	智君
13番	下道	英明君	14番	佐々木	良一君

欠席議員(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 真屋 敏春 君 副町長 森 寿浩 君

総務部長 佐々木 清志 君 経済部長 八反田 稔 君

経済部 参与	鈴木清隆君	洞爺総合 支所長	伊藤里志君
企画防災 課長	佐野大次君	税務財政 課長	佐藤久志君
住民課長	山本隆君	健康福祉 課長	皆見亨君
健康福祉 センター長	原信也君	火山 科学館長	杉上繁雄君
産業振興 課長	佐藤孝之君	環境課長	若木涉君
上下水道 課長	篠原哲也君	シ・パ・ク 推進課長	武川正人君
庶務課長	見付敬蔵君	農業振興 課長	片岸昭弘君
洞爺湖温 泉支所長	山崎貞博君	会計管理 者兼会計 課長	田仲喜美江君
教育長	遠藤秀男君	教育次長	天野英樹君
社会教育 課長	永井宗雄君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	毛利敏夫	庶務係長 兼議事 係長	平間義陸
庶務係	阿部はるか		

開議の宣告

議長（佐々木良一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、洞爺湖町議会平成29年12月会議を開催いたします。

現在の出席議員は14名全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

会議録署名議員の指名について

議長（佐々木良一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、5番、千葉議員、6番、立野議員を指名いたします。

諸般の報告について

議長（佐々木良一君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

千葉委員長。

議会運営委員会委員長（千葉 薫君） おはようございます。

それでは、議会運営委員会から所管事務調査報告を行います。

所管事務調査報告書。

平成29年12月11日、洞爺湖町議会議長、佐々木良一様。

議会運営委員会委員長、千葉薫。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

- 1、調査事項、洞爺湖町議会平成29年12月会議の運営について。
- 2、調査日、平成29年12月4日月曜日。
- 3、出席委員、私のほか、板垣副委員長、越前谷委員、五十嵐委員、高臣委員、小松委員でございます。
- 4、委員外としまして、佐々木議長、下道副議長に出席をいただいております。
- 5、説明員としまして、森副町長においでいただいております。
- 6、結果、洞爺湖町議会の会期等に関する条例第2条第1項に基づく洞爺湖町議会平成29年12月会議について、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

会議日程について、本日12月11日から12月13日まで。

審議日程につきましては、裏面のとおり、本会議でございます。

以上でございます。

議長（佐々木良一君） 以上で、諸般の報告を終わります。

本会議の会議期間については、本日から13日までといたしますので、議会運営にご協力をお願い申し上げます。

行政報告について

議長（佐々木良一君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

真屋町長。

町長（真屋敏春君） 平成29年12月11日、洞爺湖町議会平成29年12月会議に町の行政報告を申し上げます。

一つ目に、寄附についてでございます。

前会議から本会議までの間、次の方々より寄附の申し出があり、ご厚志に沿うようありがたく受納いたしました。

一つ目には、金品の寄附でございまして、洞爺湖町泉34番地1、土井鉄雄氏、金額は1万円でございます。

二つ目にも、金品の寄附でございます。個人、匿名含む600件、累計で1,832件でございます。総額でございますが、1,085万円、累計で3,248万5,551円でございます。これはふるさと納税として寄附をいただいております。

三つ目に、物品の寄附でございます。洞爺湖町成香446番地7、伊藤文雄氏、花苗用のケース150個でございます。

大きな二つ目に、第42回東京あぶた・とうや湖会総会への参加でございます。

関東圏に居住する洞爺湖町出身者やその家族及び縁故者で組織する東京あぶた・とうや湖会の第42回総会が11月4日に東京都内で開催され、町長、副議長、洞爺湖温泉観光協会長など5名で参加してまいりました。総会と懇親会には総勢50名の方々が出席し、洞爺湖町の近況をご報告するとともに、ふるさとの思い出話に花が咲き、盛会のうちに幕を閉じました。会員の皆様には各界において活躍されており、今後も連携を深めてまいりたいと考えております。

三つ目に、合併特例債及び合併推進債の発行期限再延長に関する中央要望についてでございます。

11月20日及び21日の2日間、北海道合併市町連携会議として、総務省並びに道内選出国会議員に対し、合併特例債及び合併推進債の発行期限の再延長要望を行ってまいりました。

合併特例債は、合併市町村のまちづくりのための建設事業に対する財源支援として、10年を限度に発行できる制度として創設され、平成23年3月の東日本大震災を受け、被災団体は

10年間、それ以外の団体は5年間の延長がなされ、当町の期限は平成32年度までとなっております。

当町では、有珠山噴火による財政負担の影響を受け、財政の早期健全化団体となったことから、健全な財政運営への転換を優先させ、平成25年度において実質公債費比率が16%となったことから、平成26年度から合併特例債を活用した事業を実施しております。新町建設計画に基づく事業を着実に実施し、目的どおり円滑かつ計画的に実施できるよう、合併特例債の期限延長を要望してまいりました。

四つ目に、洞爺湖町、豊浦町及び壮瞥町と伊達信用金庫との地域活性化に向けた包括連携協定の締結についてでございます。

12月8日に、洞爺湖町、豊浦町及び壮瞥町の近隣3町が合同で伊達信用金庫と地域活性化に向けた包括連携協定を締結いたしました。

本協定は、地域資源の活用、地域経済の活性化、まちづくりを担う人材の育成及び地域コミュニティの活性化を連携項目とし、行政と金融機関が連携した効果的な事業の実施と情報共有により、地域活力の増進、地域経済の発展及び住民サービスの向上を図ることを目的としております。

この包括連携協定により、地域の創生をさらに加速させ、締結済みの伊達市も含めた1市3町が、官民連携のもと、地域の活性化に向け取り組みを推進してまいります。

五つ目に、台風18号による被害についてでございます。

大型で非常に強い台風18号は、9月18日午前10時過ぎに暴風域を伴ったまま北海道に上陸し、局地的に猛烈な雨を降らせ、道内各地では河川の氾濫による住宅への浸水や農林水産業に被害がもたらされました。

当町においては、台風接近に伴い、午前8時20分に最大瞬間風速37.8メートルを記録し、一部の地域で停電が発生したものの、早期に復旧したことから、大規模な停電には至りませんでした。

公共施設関連の被害については、洞爺地区の町道を初め横転による建物の損壊や屋根の損傷、施設敷地内の倒木などの被害が確認されております。また、一部建物については、物置きや車庫を含む建物の屋根がはがれるなどの被害が23件あり、これらについては消防と連携して応急的対応を行ったところでございます。

一方、農業関連の被害は、作物の倒伏が59件、農業用ハウスの一部損壊が19件など、被害総額は1,658万2,000円との報告を受けております。

これから積雪寒冷期を迎え、暴風雪などの発生も見込まれることから、気象台初め防災関係機関と連携し、防災対策を講じてまいります。

六つ目に、洞爺湖温泉地区の交通安全施設整備要望の実施についてでございます。

洞爺湖温泉地区の道道洞爺湖登別線「中央通り・眺湖通り」の交通安全施設整備について、11月1日に北海道公安委員会（北海道警察本部交通部交通規制課）を訪問し、信号機、横断歩道整備について要望を実施してまいりました。

当日は、洞爺湖町議会、自治会連合会、洞爺湖温泉観光協会、とうや湖温泉旅館組合及び洞爺湖温泉飲食店組合の各代表者にもご出席をいただき、オール洞爺湖町で要望活動を展開することができました。

要望においては、交通安全施設を所管する北海道警察本部交通部に対し、洞爺湖温泉地区における交通状況や住民が抱える不安など、地域の状況を詳細に説明し、交通安全施設の必要性、早期整備の実現を強く要望することができました。

洞爺湖町議会を初め関係団体の皆様のご協力に感謝を申し上げます。

七つ目に、台湾プロモーションの参加についてでございます。

洞爺湖温泉観光協会の主催による台湾プロモーションに、11月4日から9日までの日程で、洞爺湖町及び壮瞥町の両町長、洞爺湖温泉観光協会長並びにそうべつ温泉観光協会長のほか、観光事業者の総勢16名が参加し、トップセールスを実施してまいりました。

台湾は、洞爺湖町への宿泊入込数が国別でトップを走り続けていることから、プロモーションを実施するもので、洞爺湖周辺への旅行を企画している旅行会社を対象に、台北では24社、担当者43名に、高雄市では11社、担当者20人に対しプロモーションを行いました。

近年は、団体旅行から個人旅行へ流れが変わってきており、特に台湾の旅行者は、北海道には2度目、3度目の旅行者が多いので、台北市及び高雄市の旅行会社と観光客の動向などの情報交換を行い、今後の誘客について懇談を行ってまいりました。

北海道においては、現在223万人の外国人観光客数を、2020年には500万人を目指していくことで、さまざまな施策を行っているところですが、洞爺湖町においても各関係機関と連携し、外国人観光客増につながるよう、誘客に取り組んでまいります。

八つ目に、虻田漁港大磯地区の完成に伴う臨港道路の開通についてでございます。

虻田漁港大磯地区は、有珠山噴火時における入江の虻田漁港本港に避難漁港として平成14年度から事業が開始され、本年度、臨港道路工事の竣工をもって事業が完成することとなりますが、道路本体の工事が終了したことから、11月1日より通行ができることとなりました。

臨港道路の延長は523メートルで、先に開通している町道海岸通線と接続され、漁業者にとっての生産物流はもとより、町民にとっても噴火時の避難道路として活用される大変重要な道路であることから、11月10日に地元関係者によるテープカットと、本町保育所の子供たちとの記念のウォーキングを行い、完成を祝いました。完成までの長い期間にわたり、国、北海道を初め関係者の皆様並びに議員各位のご理解とご協力に対しまして、心より感謝を申し上げます。

九つ目に、洞爺湖町消費者被害防止ネットワークの設立についてでございます。

昨今の消費者を取り巻く環境は、消費者トラブルの増加や消費者被害の内容の多様化により、被害者が個人で悪質事業者に立ち向かうことは極めて難しい状況になってきております。

洞爺湖町消費者被害防止ネットワークは、悪質事業者の発見、通報、情報の収集、提供を行い、消費者被害を未然に防止するとともに、被害者の早期発見と、被害救済のためのサポートを目的に、警察、各金融機関、社会福祉協議会、自治会連合会、老人クラブ連合会、

商工会と町が参画し、9月28日に設立総会がおこなわれました。

当ネットワークは、消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会としての位置づけをしており、より緊密な情報提供や見守り活動が可能となることから、消費者安全のための取り組みを構成員が一体となって行ってまいります。

10番として、各種事務事業の取り組み状況についてでございます。

前会議から本会議までの各種事務事業の取り組み状況について、次のとおりご報告をいたします。

なお、朗読については省略をさせていただきます。

以上でございます。

議長（佐々木良一君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

遠藤教育長。

教育長（遠藤秀男君） 教育委員会の行政報告を申し上げます。

1、寄附について。

このたび、次の方より寄附の申し出があり、ご厚志に沿うようありがたく受納いたしました。

洞爺湖町学校給食センターへ食材の寄附でございます。虻田郡洞爺湖町月浦131番地、岡崎進氏。ワカサギ40キログラムの寄附をいただきました。

2、町内事業所による地域奉仕活動の実施について。

町内の事業所より、洞爺湖町内における地域貢献の申し出をいただき、6月から10月まで、4回にわたり町内施設において奉仕活動を行っていただきました。

実施したのは、入江地区に遊戯施設を構える「アミューズメントクラブ」の従業員で、毎月の休業日を利用し、洞爺店以外に札幌や函館方面の各店舗からも参加し、15名ほどが社会教育施設の草刈り作業、湖畔の野外彫刻清掃、入江貝塚公園内の環境整備等を行いました。

特に9月の台風18号の暴風発生に伴い、倒木や枝折れの被害が大きかった入江貝塚公園においては、迅速な対応をいただいたことで、公園利用の方々に対し、早期に憩いの場を提供することができました。このたびの活動に心より感謝申し上げます。

3、公立高等学校配置計画の決定当について。

9月5日、北海道教育委員会は、平成30年度から平成32年度に係る公立高等学校配置計画案と、平成33年度から平成36年度までの見通しを公表しました。

胆振西学区に関しては、本年6月に公表された計画案からの変更はなく、室蘭工業高等学校における平成31年度1学級減の学科は情報技術科となりました。また、平成32年度に室蘭東翔高等学校で1学級減となっています。

学区の検討事項としては、平成33年度以降、36年度までに中卒者が148人減少することが見込まれることから、4年間で2から3学級相当の調整が必要、欠員の状況や学校、学科の配置状況を考慮し、室蘭市内や登別市内において定員調整の検討が必要、また、伊達市内に

において欠員の状況や望ましい学校規模を下回る学校があることを考慮し、再編を含めた早急な定員調整の検討が必要となっています。

また、虻田高等学校が含まれる地域キャンパス校の再編整備に関しては、9月11日に、これからの高校づくりに関する指針（素案）が公表されました。

素案の現行指針からの主な変更点ですが、名称については、地域キャンパス校から地域連携特例校へ、再編基準は、現行（第1学年の在籍者数が20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は再編整備を進める。）と変わりませんが、特例的取り扱いとして、地域における高校の教育機能の維持・向上に向けた具体的取り組みとその効果を勘案し、再編を留保。ただし、第1学年の在籍者数が2年連続して10人未満となった場合は再編整備とされており、本年度末を目途に新しい指針ができる見込みとなっています。

4、洞爺湖町通学路等安全推進会議の設置について。

通学路等の安全確保に向けた着実かつ効果的な取り組みを推進するため、洞爺湖町通学路等安全推進会議を設置し、次の方々を10月25日付で委員に委嘱しました。

第1回目の会議を同日開催し、会長には規定により教育長が就任し、洞爺湖町通学路等交通安全プログラムの策定及び今後の進め方などについて協議を行いました。

会議終了後には、洞爺湖温泉地区の中央通り、眺湖通り線へ出向き、交通安全施設の現況や、町が北海道公安委員会へ要望している信号機や横断歩道の設置箇所などについて、現地合同点検を行いました。

今後、町内各地域で合同点検を実施しながら、通学路等の安全確保に向けた取り組みを進めてまいります。

なお、委員の皆さんの説明については省略させていただきます。

5、虻高未来づくり推進委員会の設置について。

虻田高等学校は、入学者数の減少等により、平成26年度から地域キャンパス校となり、現在に至っています。また、部員数の減少により、団体部活動の継続が困難な見通しとなるなど、厳しい状況が続いています。

さらには、北海道教育委員会から、これからの高校づくりに関する指針（素案）が示され、地域キャンパス校が地域連携特例校に変更される見込みになるなど、虻田高等学校を取り巻く状況が大きく変化を見せています。

このようなことから、洞爺湖町内唯一の高校である同校の存続を図るとともに、地域連携を通してこれまで以上に地域貢献と地域を担う有能な人材を輩出するべく、虻田高等学校の未来に向けての振興策を、学校関係者、地域及び行政が一体となって検討し、推進することを目的として、虻高未来づくり推進委員会を設置することとしました。

なお、本会議に同委員会設置に係る補正予算を提案しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

6、各種事務事業の取り組み状況について。

前会議から本会議までの各種事務事業の取り組み状況について、次のとおり報告します。

説明は省略させていただきます。お目通し願います。

以上でございます。

議長（佐々木良一君） 以上で、行政報告を終わります。

報告第5号の上程、説明、質疑

議長（佐々木良一君） 日程第4、報告第5号総務常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

総務常任委員会から報告の申し出があります。本件は、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、総務常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

総務常任委員長の発言を許します。

五十嵐委員長。

総務常任委員長（五十嵐篤雄君） おはようございます。

読み上げて報告とさせていただきます。

報告第5号所管事務調査報告書。

平成29年12月11日、洞爺湖町議会議長、佐々木良一様。

総務常任委員会委員長、五十嵐篤雄。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

1、調査事項。

小学校・中学校の現況について。

保育所の現況について。

給食センターの現況について。

2、調査日、平成29年10月31日火曜日、11月13日月曜日、20日月曜日。

3、出席委員、私ほか立野副委員長・越前谷委員・千葉委員・七戸委員・下道委員。

4、説明員等。

虻田小学校、横山教頭。

洞爺湖温泉小学校、富田校長、蝦名教頭。

とうや小学校、山下校長、廣田教頭。

虻田中学校、横山校長、能登教頭。

洞爺中学校、大年校長、内山教頭。

本町保育所、平口所長。

入江保育所、斉藤所長。

桜ヶ丘保育所、和田所長。

洞爺保育所、山本所長。

教育委員会、天野次長。

学校給食センター、青葉主査、森系主任、藤田栄養教諭、佐藤施設管理嘱託員。

5、調査内容。

(1) 小学校・中学校の現況について。

町内小中学校の現況については、事前に通知した次の6項目の質問事項の回答を中心に意見交換を実施した。

学校挙げて学力向上に努力されておられると思いますが、状況はいかがですか。

交通安全・防犯・防災について、どのような取り組みをされていますか。

町内に芸術、文化、社会、環境等の施設がありますが、どう利活用されていますか。利用しづらい点があれば指摘してください。

給食について、児童生徒または保護者からの要望、意見はありますか。

いじめについての状況は。

コミュニティ・スクールの運営状況について(とうや小、洞爺中のみ)

その他。

調査結果。

について。

各小中学校では、全国学力学習状況調査の結果に基づき、前年実績、全道平均、全国平均と比較したり、いろいろな角度から分析し、課題を見つけて対応されている。学力向上に向け一層の努力をお願いしたい。

虻田小学校と虻田中学校で、平成29年度より3年間、北海道学力向上推進事業改善等支援事業の指定を受け、教育局から指導主事が派遣されて、授業や指導、助言を受けることから、その成果が期待される。

小学校段階で学力をつけることが中学校に継続される観点からも、小中学校一緒での事業はよい取り組みと思われる。

について。

交通安全については、特に小学校で通学や自転車に関する丁寧な指導が行われている。

洞爺湖温泉小学校の青空教室は、大型車等の車両が多く通る温泉街の現場で行われており、大切な取り組みと思われる。

防犯については、通学路の安全確認や不審者情報の発信などの措置がとられている。

洞爺中学校の携帯・スマホの安全教室、とうや小学校、洞爺湖温泉小学校の伊達警察署員による防犯教室などが実施されている。

防災については、火災、地震、噴火等の避難訓練はそれぞれ実施されている。

有珠山を抱えるまちとして、噴火に関する防災教育が、かつて大きな被害を受けた洞爺湖温泉小学校で慰霊を兼ねて行われている。

また、中学生による避難所開設体験は重要な取り組みであり、防災に関して来町される視察の中で注目される事柄となっている。

について。

町内の施設利用については、特に小学校で取り入れられている。学年を考慮して、各施設を総合的な学習の時間を利用して活用している。

施設への要望等は特になかったが、積極的に活用できる施設となるよう配慮いただきたい。

について。

給食については、児童生徒及び保護者からの特別な要望は寄せられていない。町内2カ所の給食センターで評判の高いおいしい給食が提供されている。

について。

いじめの撲滅や防止については、各学校とも重要課題として真剣に取り組まれている。

アンケート調査による実態の把握、学校と地域や家庭との連携、教師間の情報の共有などを通して早期の対応に心がけている。

洞爺中学校のいじめゼロ1,000日達成と効果も出ているが、根絶に向けてより一層の努力をお願いしたい。

について。

コミュニティ・スクールについては、とうや小学校と洞爺中学校で先行実施しているが、運営協議会が今後開催予定となっているので、年度終了後に検証されたい。

その他。

上記項目以外に幾つか課題が見受けられた。

洞爺湖温泉小学校の完全複式教育への移行に対する対策、手当に留意を要すること。

ポロモイスタジアムの利用開始により、トイレや駐車場の使用に対するルールが守れていない状況があり、指定管理者に指導の徹底を図ることが必要である。

また、中学校で数名の不登校が発生している。小学校時代からの継続や転校など、要因はさまざまであるが、本人、保護者の気持ちを理解しながら、じっくりと解決を図られたい。

(2) 保育所の現況について。

町内4カ所の保育所の現状と課題について、所長から報告を受けた。

調査結果。

各施設ごとに入所している児童数及び数については、別表1のとおりとなっている。

0歳児の受け入れは桜ヶ丘保育所のみで、本町保育所は子育て支援センターを開設している。

どの保育所も幼児が減少しており、定員を大きく割り込んでいる。

一方で、支援を必要とする幼児の増加や、一時預かりの利用者増などで、職員の負担が大きくなっている。

洞爺保育所は新築することになっているが、入江保育所の老朽化や本町保育所の園庭の狭さが課題となっている。

また、嘱託職員やパート補助員でローテーションを組んで時間外延長保育に対応しているが、保育の質の向上のための研修などに余裕を持って参加できるように、職員の配置に考慮されたい。

(3) 給食センターの現況について。

町内2カ所の給食センターについては、担当職員から現状や課題について報告を受けた。同時に試食も行った。

調査結果。

2施設の建設年月、提供先と提供数、給食単価と納付額、調理員数等は別表2のとおりとなっている。

虻田給食センターが築30年以上経過し、老朽化が激しいが、給食提供に支障なく運営されている。

当町の給食費は、共同購入などの努力により、平成21年の給食費の統一の改定以来、据え置いて今日に至っている。

児童生徒が減少していく中であって、将来に向け、施設運営や給食費等について、関係者と協議が必要と思われる。

なお、別表1、別表2については5ページに記載されておりますので、後でお目通しいただければと思います。

以上でございます。

議長(佐々木良一君) 報告を受けましたが、確認程度の質疑などは受けたいと思いますが、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(佐々木良一君) 質疑なしと認めます。

ご苦労さまでした。

以上で、総務常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

報告第6号の上程、説明、質疑

議長(佐々木良一君) 日程第5、報告第6号経済常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

経済常任委員会から報告の申し出があります。本件は、申し出のとおりこれを受けることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(佐々木良一君) 異議なしと認めます。

したがって、経済常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

経済常任委員長の発言を許します。

板垣委員長。

経済常任委員長(板垣正人君) 私も読み上げて報告させていただきます。

報告第6号所管事務調査報告書。

平成29年12月11日、洞爺湖町議会議長、佐々木良一様。

経済常任委員会委員長、板垣正人。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

所管事務調査その1。

- 1、調査事項、NPO法人洞爺まちづくり観光協会の現況と課題について。
- 2、調査日、平成29年11月30日木曜日。
- 3、出席委員、私、高臣委員、小松委員、沼田委員、大西委員。
- 4、説明員等は、岡崎会長、京谷副会長、後藤事務局長、洞爺総合支所長、伊藤支所長、庶務課、見付課長、尾崎主幹。
- 5、調査結果。

NPO法人洞爺まちづくり観光協会の会員は、団体正会員3名、正会員76名の計79名（前年比6名増）となっており、本年度も観光事業、宣伝事業や洞爺夏まつりなど各種事業を企画、開催した中で、入館者の入り込みや売り上げの増収に鋭意努力されているが、入館者数は4月から10月まで約8万7,000人となっている。

また、キャンプ場や水上オートバイ等は台風などの影響があったが、利用客数は前年並みを推移している状況となっている。

洞爺水の駅の特産物販売額は、春先の天候不順などの影響があったが、ほぼ前年度並みの状況である。

本施設の小破修繕など、以前からの課題、問題点などについては、少しずつではあるが改善されており、観光協会からの要望があった暖房設備などの改善などについては、スケジュールに沿って進められたい。

また、本施設については、建設時のインフォメーションセンター的な利用目的から、特産品PR、販売など、時代に沿った利用目的に変わってきており、さらに建設から相当年数が経過しているため、抜本的な改修も視野に入れて検討する時期に来ていると思われる。

裏面をごらんください。

所管事務調査その2。

- 1、調査事項、JAとうや湖の現況と課題について。
- 2、調査日、平成29年11月30日木曜日。
- 3、出席委員、私、岡崎副委員長、高臣委員、小松委員、沼田委員、大西委員。
- 4、説明員等、宮田組合長、大内参事、橋堀営農販売部長、黄金崎クリーン農業推進課長、高橋農業振興第1課長、斉藤青果指導販売第1課長、洞爺総合支所、伊藤支所長、農業振興課、片岸課長。
- 5、調査結果。

平成28年のＪＡとうや湖の全体販売高における洞爺湖町の販売高は、青果指導販売課で約18億4,500万円（74％）、農産指導販売課で約3億200万円（57.5％）、畜産指導販売課で約3億7,100万円（14.4％）となっているが、平成29年度では、品目により販売単価が著しく下がったため、全体として約4億円の減少が見られる。

平成29年の農作物の生育及び収穫状況については、全道的には作況状態は良好であった。

当町の状況は、水稲、豆類全般においては、春先の低温や台風などの影響を受けたが、良好。品質、収量も平年作以上であった。バレイショはやや不良、根菜類はやや不良から普通、葉ものは普通から良好となっている。

畜産に関しては、昨年に引き続き良好状態が続いており、生乳生産量においてもおおむね前年並みで推移している。

クリーン農業については、多くの農家が生産物の安全・安心な提供に取り組んでおり、第三者認証（ＹＥＳ！クリーン認証農家142戸、エコファーマー認定者数57名）を取得している。

また、グローバルギャップは11品目、13名が認証を受けており、2020年東京オリンピックに向けてその取り組みを進めていくこととしている。

バレイショ選別機、貯蔵施設については、建設業等の労働力不足などにより、11月末の完成予定がおくれており、貯蔵施設が1月の完成予定、選別機についても1月末から試験運転の予定となっているが、今後、本施設の本格稼働により、農産物の新たな販売戦略として有効な施設となることが望まれる。

今後、農業従事者の人手不足により、外国人研修生の受け入れが増加する見込みがあり、町としても研修生の受け入れがスムーズにいくよう努力されたい。

また、農林中央金庫からＪＡとうや湖の農産物の安全・安心の取り組みが評価され、道内で初めて全国版のテレビコマーシャルで放映される予定となっている。

以上でございます。

議長（佐々木良一君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑などは受けたいと思いますが、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（佐々木良一君） なしと認めます。

ご苦労さまでした。

以上で、経済常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

ここで、10時55分まで休憩といたします。

再開後に一般質問を行います。

（午前10時45分）

議長（佐々木良一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時55分）

一般質問について

議長（佐々木良一君） 日程第6、一般質問を行います。

本日は、12番、大西議員から、3番、五十嵐議員までの3名を予定しています。

初めに、12番、大西議員の質問を許します。

12番、大西議員。

12番（大西 智君） 皆さん、おはようございます。12番、大西でございます。

今会議の一般質問、トップバッターということで、大変緊張しておりますけれども、しっかり自分の趣旨を伝えながら質問し、そして答弁をいただきたいなと、このように思っております。

今回、件名といたしましては、1番目から3番目までということで、大きく分けて3項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、1番目の教育行政についてということの質問でございます。

新学習指導要領により、英語は2020年より小学校3年生から必修化、そして、5、6年生で教科化されることが決まっているわけですが、まちの英語教育の施策はという質問でございます。

文科省の新学習指導要領によりますと、先ほど申し上げましたように、2020年から小学校で英語が教科化、必修化ということで盛り込まれてきているわけですが、この対応策、また、現状、どのように教育委員会では進んでいるのかをまず初めにお聞きしたいと思います。

議長（佐々木良一君） 天野教育次長。

教育次長（天野英樹君） 次期学習指導要領による、小学校において3年生及び4年生は、聞くこと、話すことを中心とした外国語活動として年間35時間を新規に実施、5年生及び6年生は教科化されまして、聞くこと、話すことに、読むこと、書くことを加え、現行の35時間にプラス35時間の年間で70時間の外国語授業を平成32年度から本格実施されることとなっているところでございます。

移行期間となる平成30年度及び31年度は、年間15時間を新規実施し、総合的な学習の時間の活用が可能と文部科学省から見解が示されていますが、授業時数確保については、各教育委員会などにおいて、地域の実情に応じて取り組むこととされているところでございます。

このことから、教育委員会としまして、教育委員と洞爺湖町校長会との意見交換会を踏まえ、移行期間についても本格実施時と同様に、3年生及び4年生は年間35時間、5年生及び6年生は年間70時間とすることなどを定めた小学校外国語拡充に伴う授業時数確保の指針案を作成し、洞爺湖町校長会へ案を提示の上、意見を求め、了解を得ましたことから、11月22日に教育委員会会議で正式決定の上、町内小中学校長宛て、正式通知をしたところでございます。

なお、当町の授業時数確保指針の概要でございますが、教育課程の再点検を行い、余剰時

間を含め、生み出される時間を活用した上で、一つ目としまして、土曜授業を年間10日以内で活用することができる。二つ目として、長期休業期間を夏、冬それぞれ2日以内で活用することができる。三つ目として、これらを組み合わせすることも可能とすることとして、移行期間における総合的な学習の時間は活用しないこと。それから、本格実施時の学習内容負担が大きくなることから、原則として移行期間の15時間活用はしないこと。それから、修時数の増加は原則として図らないこと。そして、短時間授業、一般的にモジュール授業と言われているところがございますけれども、これは原則として行わないなどと定めたところがございますけれども、これらを基本として、各学校の地域事情によって柔軟な時数対応を考えているところがございます。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） 今、答弁いただきましたけれども、現状としては、移行期間を踏まえた中で、平成30年度から取り組む体制だということと理解させていただきましたけれども、その中で、各会議、または教育委員会の中でのいろいろな話が持たれ、そして校長会等へしっかりと連絡をしながら取り組んでいるということの私は理解をしたわけですがけれども、そういった形でいろいろな時間数等々含めて、これから各現場の中での考え方というものも出てくるのでしょうかけれども、まず、現場、学校でのそういった困惑というか、現場での大変な部分というのがないのかどうか。特に教科化になる5、6年生に対しての不安等々がないのか、そこも含めてお聞きしたいなと思います。

議長（佐々木良一君） 天野教育次長。

教育次長（天野英樹君） 小学校においては、これまで5、6年生において、外国語活動として年間それぞれ35時間の学習を行ってきていますので、多くの教員が実際に指導をしてきておりますけれども、小学校の教諭になるに当たっては、英語免許状を必要としないことから、多くの教員が英語免許状を持っていない状況でございます。このようなことから、教科化となることで、当町を初め全国の多くの学校現場では、英語を自由に使いこなすことが困難な多くの教員には、困惑感があるものと考えているところがございます。

また、教科化となる5年生、6年生も、これまでの聞くこと、話すことに、読むこと、書くことが加わり、指導内容が広がり、高度化することから、ネイティブな発音に触れることなどが授業の重要な要素となってくることから、これらについての心配などもあるものと考えているところがございます。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） 現場でのいろいろな心配があるということなのですが、私の知り得る情報の中では、小学校の教員の中で、英語の教科というのですか、英語を教えられる先生というのが本当に3%だか5%というようなことも聞いております。大変現場でのそういった混乱を招かないような形で、これからはもしっかり教育委員会として取り組んでいただきたいと思いますけれども、洞爺地区のコミュニティ・スクールの中で、今、協議会が会議を開いて、地域との連携、そして教育活動について、盛んに協議が行われておりま

す。現段階では2回ほど開催され、課題協議のまとめの中で、英語の教科化、そして必修化の慎重性、また、不安、支援等などの声も現在出ているところです。そういったことも踏まえて、今後、現場での不安等、または教科化になる5、6年生への対応を再度しっかり考えていっていただきたいと思いますので、その辺、対応策というものがあればお聞きしたいなと思います。

議長（佐々木良一君） 天野教育次長。

教育次長（天野英樹君） 洞爺地区の小中学校合同の第2回学校運営協議会が11月30日に洞爺中学校で開催されているところでございます。このときに、小学校の学校運営協議会の方から、外国語授業に係る意見があったと伺っているところでございます。まず授業時数確保についての対応として、一つとして、地域との連携事業の見直しは、今まで続けてきたそれぞれの学習のよさを失うのではないかと、慎重に行うべきだとか、時数をふやすために日科や土曜授業日、長期休業などにも影響が出ることがわかったなどであります。また、授業については、仮に先生と外国語指導助手、一般にいわれるALTのことでございますが、との間での授業の打ち合わせ時に、外国語指導助手が日本語がよくわからない場合などは、国際交流協会などに可能な支援協力を依頼したらどうかというような意見があったというふうに伺っているところでございます。

御質問の対応、対策でございますけれども、まず、国においては、平成30年度から、移行措置などに向け、新教材の開発や整備、外国語活動、外国語活動研修ガイドブック作成などによる研修支援、小学校専科指導、これは外国語、理科、体育なのでございますが、必要な教員の措置としまして、平成29年度は330人ということになっているそうでございますが、国においてこのようなことなどを行っているところでございます。

また、北海道教育委員会においては、研修会の開催や、さまざまな情報提供などを行っているところでございます。

教育委員会と洞爺湖町校長会との協議において、これまで一部の学校には外国語指導助手が入っていませんでしたが、来年度からは全小中学校への派遣をすることとしているところでございます。

なお、校長会から、小学校3年生から中学校3年生までの英語授業の全時間を外国語指導助手の活用でなくてよいとの話をいただいているところでございますけれども、学校側から相談がございましたら、状況に応じて対応を検討してまいりたいと現在考えているところでございます。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） 対応策としては、今やり得ること、考えられることを十分検討していただいて、対応していただきたいと思います。本当にこれ、文部科学省からこういった形で出てくる。ただ、まちの教育または現場なりのことを全く、逆に言うと考えていないような形のものも見受けられる部分ですけれども、いずれにしても、2020年から必修化、教科化ということが始まります。その中での移行措置として、しっかり、まちの教育にかかわる部

分ですので、対応していただければなと思っております。まちとして、児童生徒の教育に今後もしっかり取り組んでいただきたいと思いますし、私自身は全ての教育にかけるお金は決して無駄にはなるとは思っておりません。この英語化ということが全てではないですけれども、全てのいろいろな教育にかかるお金、これは教育の施策の充実を図るために、ぜひやっていていただきたいと思いますし、これからも教育にかかるお金はしっかりまちとして考えていかななくてはいけない部分なのかなと思っておりますけれども、その辺、教育にかける思いという部分はどのようにお考えでしょうか。

議長（佐々木良一君） 遠藤教育長。

教育長（遠藤秀男君） まず、先ほどの外国語教育の関係で若干補足させていただければと思っております。

来年度からは、一部学校にALTが入っていなかったのですが、ALTを最優先に配置していくということを考えてございます。ただ、ALTは今現在、1人の状況でございますので、校長会等と協議した中では、全授業時数にALTを入れなくても授業は可能だという話を受けてございますので、その辺で調整させていただければなと思っております。

その際に、もう一つ考えられるのは、外部時間講師というのをちょっと検討させていただければなというふうに思っております。町内在住の外国語の堪能な方であったりとか、町内在住の外国人の方というのに協力いただければ大変ありがたいなというふうに考えているところでございます。

また、英国ボランティア青年でございますけれども、これまでも各学校等に入っておりますが、何せ高校卒業したばかりのお子さんということと、1年しかいないということで、なかなか有効的な活用が難しいかなというところもございますが、ただ、これにつきましては、やはりボランティア青年、できるだけ一緒に活動させていただければと思っておりますので、これまで同様の活動はお願いしたいと。ただ、その中に、いろいろなコミュニケーション等で、コーディネーター的な部分というのが必要になってくる可能性もございますので、そういう場合は国際交流協会等の協力もお願いする場合があるかなというふうに思っているところでございます。

そういう中で、今、議員からおっしゃられました教育でございますけれども、本当に私ども、教育というのは結果がすぐ目に見えるものではないというふうに思っております。おっしゃられましたように、本当に教育にかける資金等が将来のこのまちに返ってくるのだという思いの中で、私どももしっかりと対応させていただきたいと思っております。そういう意味では、教育委員会として必要なものはしっかりと町長部局と協議させていただいて、要求もさせていただいて、このまちが本当に少しでも明るい笑顔でまちづくりが進められていく、そういう将来に向けて、どうしても教育が必要なのだという思いを大切にしていきたいと考えているところでございます。

議長（佐々木良一君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 教育に関する関係でございますけれども、これまでもいわゆる学校施

設、特に耐震化ですとか、あるいは今まで窓があかなかった部分ですとか、学校内の消防施設ですとか、そういうものについては順次取り組みをさせてきていただいたつもりでございます。

そんな中で、特に教育関係、子供たちをいかに健やかに育てていけるかということで、就任いたしました以降、いわゆる特別支援員、あるいは補助員、これらのほうも相当数、今入れさせていただいているかなど。たしか10年前と比較いたしますと、予算計上でもかなりの部分がふえているかなというふうにも思っておりますが、今、議員おっしゃっていただいたように、子供たちというのはやはり地域の宝というか、子供たちがいなければまち全体が寂しくなってしまうということもございます。

そんなことから、今、国のほうは、英語を必修科目ということで位置づけし、平成30年から試行が始まって、そして本格実施というふうになるわけでございますけれども、それらは教育委員会とも十分協議しながら、またさらにしっかりした体制を構築していきたいというふうに考えております。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） 続きまして、2番目の農業振興対策についての質問に移らせていただきたいと思っております。

まず初めに、1番目なのですが、マルヤマクラスでの物産イベントを開催しているわけなのですが、まち、農産物のPRリーフレット、パンフレット作成の必要性はないのかということなのですが、今回、今年度で2回目のマルヤマクラスでの物産イベントでございますけれども、まちの農産物、また、まちのPRということで、これに対して、今、現状、実際、どういった形で行われ、そして今までの2回やられている実績等々含めて、まずお聞きしたいなと思っております。

議長（佐々木良一君） 片岸農業振興課長。

農業振興課長（片岸昭弘君） 本取り組みは、平成28年度に地方創生加速化交付金事業におきまして、ジオパークの魅力として、首都圏や道内外の各地の住民に強く認識してもらいたいため、ジオパークの食の恵みを生かした特徴を持つ洞爺湖町の地場産品を札幌圏の高級志向の地域であります円山地区におきまして、付加価値向上を目指して、安全・安心のPRを行うため、物産イベントを実施し、本年度におきましても、食に関連するイベントと連動させながら実施したものでございます。

本年につきましては、マルヤマクラスより開催の依頼をいただきまして、昨年実施しました当町の食にかかわるイベントを施設内全体で実施する計画との協力要請がございました。また、円山地区の住民により、洞爺湖町のイベントは、本年度、実施しないのかとのお問い合わせが数多く寄せられている状況とお聞きをしております。毎日入荷する新鮮な野菜や、高級志向の商品の購買力は予想以上のものであります。洞爺湖町の知名度を向上させるための地域であると判断されております。

本年は10月19日から4日間と11月9日から4日間に実施し、昨年を上回る盛大な物産イベ

ントとなりました。昨年のイベントにおきまして、財田米を購入されて、直接、農業者の方との取り引きが始まったケースや、当町に来ていただきまして、道の駅、水の駅で購入されたというお声も聞いております。また、期間中に当町の農産物を使用したスイーツを製造したいとの打診や、有名レストランにより野菜を使用したいとお声があり、円山地区に定着したイベントとなりつつあるものと感じております。

以上でございます。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） 今の答弁の中で、大変好評に行われているイベントだというふうに受けとめさせていただいております。聞くところによると、現状、リピーターも含め、本当に大変好評なイベントになってきているということで、ジオの恵みを生かした特徴を持つ洞爺湖町の地場産品というものを、円山地区において付加価値向上を目指し、安全・安心のPRを行うための物産イベントなのかなと、このように自分自身は思っているわけなのですが、いずれにしても、この2回行われたマルヤマクラスでの物産イベント、大変好評な中で行われているのですけれども、今後、このイベントを継続していくのかどうか、その辺、もし今後のことについて考えておられるのであればお聞きしたいなと思います。

議長（佐々木良一君） 片岸農業振興課長。

農業振興課長（片岸昭弘君） 次年度に向けましては、継続したイベントとなるように、本年同様、北海道の地域づくり総合交付金を活用しながら、予算を要望して実施していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） 今、答弁で、来年も続けていきたいということでの答弁だったかと思うのですけれども、実は今後もこのイベントを継続していくのであれば、まち、そして農畜産物のPR用のパンフレット、リーフレット、これをつくる必要があるのではないかなと私自身は思って、今回、質問させていただいているのですけれども、やはりこれだけ多くの方々に来ていただいて、特に札幌の円山地区でのイベントになるかとは思いますが、まちのPRパンフレットなりリーフレット、そして農畜産物のPRパンフレットなりリーフレットというものが、現時点では、ちょっと自分自身、認識していないのかもしれないのですけれども、ないような気がするのですよ。やはり独自のものをしっかりつくって、しっかりとこのイベントの中でPRをしていくという、そういうことも含めて、このイベントの開催にしたほうが、私はいい方向性になっていくのではないかなと思います。その辺の考えをお聞かせ願いたいなと思います。

議長（佐々木良一君） 片岸農業振興課長。

農業振興課長（片岸昭弘君） 過去2年間なのですが、開催期間中、水の駅、道の駅のパンフレット等は会場でお配りをさせていただいているところでございますが、次年度に向けましては、洞爺湖町の農業も紹介できるような形のPR用パンフレットについても検討してい

きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） ぜひPR用のパンフレットをつくっていただいて、まち、そして農業振興の部分でのイベントにさせていただきたいなと思います。

それでは、続きまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

（2）番目の、国営かんがい排水事業、大原2期工事の現況と、今後の計画、そして事業に対しての施策はということでございますけれども、まず、過去の国営かんがい排水の事業実施には、土地改良室の専門部署を設置しながら事業を推進していたように私は思っております。今後、事業が完成した後は、恐らくこの事業が入って20年なり30年という長い期間で次の事業がない。事業がないというのは、事業ができないということで、重要な事業になってくるのではないかなと思っております。この事業に対して慎重な対応という部分も必要なのかなと思いますけれども、まず、今後の実施計画等々、まずはお聞きしたいと思います。

議長（佐々木良一君） 片岸農業振興課長。

農業振興課長（片岸昭弘君） 国営かんがい排水事業大原2期工事は、本年度より3カ年の地区調査を行います。平成32年度に機能保全対策を実施し、施設の長寿命化及び維持管理に係る負担軽減を図るために補修工事を実施する計画でございます。

また、道営土地改良事業におきましては、本年7月より事業実施に向けた説明会を実施しております。平成30年3月までには全体事業費を積算する予定でございますが、平成30年6月には調査計画地区要望を提出し、計画策定地区に決定された場合、平成31年度から2年間の調査計画を実施した後、平成33年度に事業採択され、本工事は平成34年から実施される計画で進めているところでございます。

以上でございます。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） 今の答弁をお聞きしますと、本当に短い期間での事業になってくるかなと思って聞いておりました。30年度、今既に29年から実際は始まっているかなと私は思っておりますけれども、本当に四、五年の間にこの事業をしていくと。特に国営、道営事業を実施する中では、事業全体から見ても、大変すごい事業費がかかる。そして、仕事量もかなりふえてくる、膨大になる、そのように思われるわけでございます。専門部署の設置等々含めて視野に入れて、農業者への不安を与えないような体制を構築していくべきかなと私は思っております。職員の増員等々含めて私は考えていくべきかなとは思いますが、それも含めて、関係機関からの人材的な支援等々なども検討していかなくてはいけないような事業費、事業量ではないかと私は思いますけれども、その辺、いかがでしょうか。

議長（佐々木良一君） 片岸農業振興課長。

農業振興課長（片岸昭弘君） 農地の基盤整備事業や給水施設整備などの道営事業の実施に当たりましては、北海道や事業実施農業者等との事業の調整が必要となります。その辺、適

切な対応をして実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（佐々木良一君） 森副町長。

副町長（森 寿浩君） 国営灌排事業、30年ぐらい前からですかね、1期目というのは、基幹産業である農業についての非常に重要な事業であるというふうには思っております。1期目は国営で100億円とかという数字を伺っておりますが、今回の場合は、それをベースにして長寿命化、あるいは敷設がえ、あるいは末端の整備ということだろうと思います。ですから、事業的には1期目よりは恐らく小さい規模ということにはなるかと思えますけれども、道営事業の部分、実際に使われる農業者の方、端末の整備ということになりますから、こちら辺の農業者、それから北海道との調整というのは非常にたくさんあるのでないかというふうにも思います。そういったことも含めて、事業のボリュームがどの程度になるのかというのもこれから少し整理されていくということでございますので、体制的にもそういったことを含めて、それから、なおかつ土地改良事業団、これが北海道にあるということで、そこからの職員派遣は可能であるというようなことも伺っておりますので、そういったことも含めて、事業の状況を見ながら体制的には考えていきたいというふうに考えております。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） 本当に短い期間での事業なので、今、森副町長が言われたように、しっかりとその辺を検討していただいて、この事業がいいような形で終わるようなものにしていただければなと思います。

私、この質問をさせていただく中では、過去に、第1期目の工事のときに、やはり膨大な事業量と事業費をかけて工事をやったわけですが、長い期間をかけた中で、また、旧洞爺村時代の中で、推進室というような、また、本当に別な部署を設けて、その中でやったにもかかわらず、やはりなかなか最後は、やっぱりこういうふうに事業がなくなっていったらよかったなというような声も後から聞こえてきております。

いずれにしても、短い期間ですので、人材の派遣等含めて、職員等の増員も含めて、この工事が計画どおり進むように期待したいところでございますので、よろしくお願い申し上げたいなと思います。

続きまして、（3）番目の鳥獣対策の取り組みについてですけれども、現況、危機感を私は感じているのですけれども、今後の対策はということでの質問でございます。

野生鳥獣による農産物への被害等が、恐らくアンケートなどを実施して、状況がわかってきているのではないかなと思います。特にエゾシカの関係については、近年、ここ2年ぐらい、すごく増加しているというふうに多くの方からの声が聞こえてきます。その対策として、今後、減少させる対策というものをどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

議長（佐々木良一君） 片岸農業振興課長。

農業振興課長（片岸昭弘君） 本年度の野生鳥獣による農作物への被害状況のアンケートでございますが、現在、実施している状況にあります。ですので、昨年までの傾向ということで、平成27年度におきましては、被害額546万1,000円に比べまして、平成28年度は790万

7,000円と、増加傾向にあります。

エゾシカの捕獲頭数の状況でございますが、平成27年度は42頭、平成28年度におきましては50頭、平成29年、本年11月末現在ですが、46頭と、増加傾向にございます。胆振総合振興局管内では、捕獲頭数が増加しているということでございまして、被害金額は減少しておらず、生息頭数は増加傾向にあると推測されております。

当町におきましては、関係機関及び猟友会による洞爺湖町鳥獣被害防止対策協議会を組織しまして、有害鳥獣の駆除に当たってございます。近隣市町におきましては、侵入防止柵や電気柵を設置している市町村がございまして、町内全域に設置する場合は多額の費用が必要とされます。また、設置後の維持管理経費も必要となります。しかし、設置後の状況といたしましては、エゾシカの被害の軽減が見込まれていない事例が数多くあると聞いております。当町におきましては、被害鳥獣を捕獲することを第一として取り組んでおります。専門職員が圃場巡回をできるよう、業務分担を行いまして、有害鳥獣の捕獲作業を実施しておるところでございます。猟友会や農業者の皆さんと情報を共有するため、捕獲技術の講習会等を開催しまして、国の支援策等を有効に活用して、地域全体で被害軽減に向けた対策を講じてまいりたいと考えてございます。

具体的体制づくりでございますが、一つ目に、猟友会と被害農業者との情報の共有による連携体制づくりを進めてまいりたい。二つ目ですが、新たな資格取得者への啓発と技術の継承。三つ目に、大学との連携による新たな捕獲技術等の実施。四つ目が、冬期間の一斉捕獲の実施ということで進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） 今現在、専門職員を配置していて、被害の拡大、そして有害鳥獣の増加を抑えているということで、農業者の方からの要望にしっかり応えられている部分なのかどうかということもありますけれども、本当に専門職を置いていただいた中で捕獲に当たってこれているということは、大変農作物への被害を軽減する上ではいい対策の部分なのかと思いますし、今、答弁の中にありましたけれども、いろいろな会と、または農業者と、そして大学等と連携を図りながら対策に取り組んでいるということなのですけれども、本当に近年、頭数がふえております。農作物の被害が増加するという点において、やはりどのような対策がいいのかということを考えるのですけれども、やはり捕獲しなければ減らない、とにかく頭数を減らさなければ、このエゾシカは減らないなと私は思っております。その中で、専門職を配置してはいるのですけれども、ほかにもう一步踏み出すような人員の確保というような体制づくりというか、これからの対策ということでのお考えはないでしょうか。

議長（佐々木良一君） 片岸農業振興課長。

農業振興課長（片岸昭弘君） 当町におきましては、平成24年度より専門捕獲員を配置して、被害防止対策に当たっております、有害鳥獣対策に専門職を配置している市町村は数少ない

状況にございまして、ハンターの高齢化により人材の確保は大変難しい状況にあります。新たな資格取得への啓発も実施しておりますが、ハンターを指導する方の確保も必要になります。先輩ハンターの指導のもと、当町の捕獲員がスムーズな技術の継承がなされるように対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） 本当に頭数を減らさなければふえる一方ということなので、今後もしっかりした対応と、頭数を減らすべく、対策を講じていただきたいのと、このように思います。

続きまして、（4）番目の、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた農畜産物の販売戦略を検討すべきではないかという質問に移らせていただきたいと思います。

皆さんも御存じかと思えますけれども、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいては、本当に多くの諸外国の方々、また、選手団含めて、応援団等含めて日本に来るわけですが、その東京オリンピック・パラリンピックでは、やはり安心・安全な農産物または海産物、農畜産物ということは今求められてきております。まずそういったことで、実際、そういう方向性では来ているのですが、消費者が望む安心・安全な農産物の基準とか認証制度への理解が本当にまだまだ得られていないような気がしております。

それで、私が質問させていただきますのは、販売戦略として、2020年に行われる東京オリンピック・パラリンピックへ食材を提供することによって、消費者から信頼される農畜産物になるのではないかなという認識でいます。そういった食材提供へ向けた取り組み、こういうことが今後必要になってくるのではないかなと思えますけれども、その辺のお考え、どういうふうな取り組みがされているか、されていないのか、考えがあるのかなのか、お聞きしたいと思います。

議長（佐々木良一君） 片岸農業振興課長。

農業振興課長（片岸昭弘君） 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますが、そこで洞爺湖町の農畜産物を取り扱っていただければ、農畜産物の信頼性が向上して、新たな販売戦略となるということに有効になるものというふうに考えてございます。JAとうや湖は、平成21年度に、農協系統組織として、日本で初めて国際基準でありますグローバルギャップの認証を取得しております。それは現在もその認証を維持しております。さらに、雪蔵野菜貯蔵施設による地球温暖化対策への取り組みと、貯蔵することにより食味が向上して、信頼性、品質の向上に取り組んでいるところでございます。

農産物の取り扱いにつきましては、大会組織委員会が発注者となり、受注側を平成30年3月までに決定する予定だと聞いております。あらかじめ2020年大会の調達物品、サービス等の参加システムへの登録が必要となりますが、JAとうや湖と洞爺湖町におきましては、北海道農政部の担当者より事前に情報を得て、国の説明会に参加しまして、調達システムへの登録が完了しているところでございます。今後は、北海道農政事務所を初め北海道より情報

を得ながら、ＪＡとうや湖と密に連携して、委託業者への働きかけを積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、ＪＡとうや湖は日本で初めてグローバルギャップの認証を取得しておりますが、その取り組みが最近注目されております。農林水産省を初めとしまして、北海道中央会などの農業関係機関が視察や研修会への講師の依頼が増加している状況にあると聞いております。

今後は、グローバルギャップが全国的に標準的な取り組みとされる中、品目ごとの認証者や認証面積の拡大への取り組みが重要となっております。本取り組みが、消費者が望む安全・安心な農産物の提供が継続的に実施できるような土台づくりを行いまして、後継者へ引き渡せるような支援を洞爺湖町としても考えていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） 2020年の東京オリンピック・パラリンピックへの食材の提供に関しては、全国各地で認証登録、取得に向けて、今、懸命に行われている状況でございます。そういうことで、認証登録を取得しているＪＡとうや湖と、今、答弁があったように、さらなる連携をしていただきながら、食材提供に向けてしっかりとまちも取り組んでいただきたいと思っておりますし、先ほど経済常任委員会の中でも報告があったかなと思っておりますけれども、農林中央金庫でのＣＭ作成ということで、ＪＡとうや湖がグローバルギャップ認証、雪蔵貯蔵のそういった観点から、農林中央金庫でＣＭをつくるということで、今、ＪＡとうや湖のほうに話が来ているということでございます。本当に全道でもここだけ、ＪＡとうや湖だけだという話は聞いているのですけれども、このようなことも踏まえて、東京オリンピック・パラリンピックへの食材提供を強く進める施策をぜひＪＡとうや湖と連携して構築していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

議長（佐々木良一君） 片岸農業振興課長。

農業振興課長（片岸昭弘君） 議員のおっしゃいます東京オリンピック・パラリンピックへの食材提供は、新たな販売戦略として有効になるものと実感をしております。消費者が望む安全・安心な農産物の提供が実施できるように、洞爺湖町といたしましてもＪＡとうや湖と密に連携して、積極的に取り組んでいきたいと考えてございますので、よろしく願います。

議長（佐々木良一君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 2020年東京オリンピック・パラリンピック等々につきまして、その食材を何とか使っていただけないだろうか、これは今、ＪＡとうや湖さんもそうでございますけれども、私ども職員も一生懸命になって道のほうに何回か通い、そして私は議員さんのほうをお願いに行っておりますけれども、何とか連携を密にしながら、少しでも、何かでも使っていただけるようなものに結びつけていきたいなというふうに考えております。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） それでは、次の3番目の質問に移らせていただきたいと思っております。

まちの遊休施設の現状と今後の施策についてということで質問させていただいております。三つに分けて質問させていただいておりますけれども、まず1点目ののですけれども、商工会活性化委員会での提言されている、ボルダリングの器具をどこかの施設に設置する考えはないのかということでの質問でございます。

余り知られていない部分があるのかなと思いますけれども、ボルダリングとはフリークライミングの形式の一つで、最もシンプルな装備で岩壁などを上っていくスポーツでございます。命綱なく、身一つで壁を上っていくというようなタイプのクライミングで、気軽に参加できることが特徴でもございます。落ちたときには、落ちたときを想定して、下にマットを敷いておくという点も特徴でございます。最近では室内でボルダリングを楽しめる施設がふえてきている、注目度が高まってきているというようなことをお聞きしております。提言されているボルダリングの設置について、現在、商工会とどのような協議がなされているのか、まずお聞きしたいなと思います。

議長（佐々木良一君） 佐藤産業振興課長。

産業振興課長（佐藤孝之君） ボルダリング施設を含むスポーツクライミング施設の推進につきましては、商工会の平成29年度事業計画における重点8項目に掲げている事業のうちの一つでございます。これは総代会においても承認をされている事業であります。

町といたしましても、東京オリンピックの競技として決定もされまして、全身運動で、体幹が鍛えられ、ダイエットにもうってつけのスポーツとして注目され、今後ますます国内での盛り上がり期待されるスポーツであると認識をしているところでございます。

今年度に、商工会の地域活性化特別委員会から提案がございまして、町の関係する課において検討委員会を組織しまして、商工会ともすり合わせを行いながら協議を重ねてまいりました。その中で、スポーツクライミングのリード施設につきましては、高さが十数メートル必要な競技であるため、現存する町の施設では整備が難しいことから、高さは余り必要としないボルダリング施設の可能性について商工会とも検討を進めてきたところでございます。それで、商工会からも、町のいろいろな施設が候補として挙げられてきましたけれども、最終的に可能性のある二つの施設について検討をすることとなりまして、現在、新年度に向けて、商工会と施設の規模や設置主体、それから管理方法などを検討しているところでございます。

以上です。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） 今、商工会との協議がなされているということでお聞きしたのですけれども、新たに新年度に向けて検討を進めていっているのかなというふうにお聞きしました。

具体的に、ではどのようなこれからのスケジュールになっていくのか、何年に、どの施設に設置するのか、現段階での考え、そしてまた、旧洞爺湖温泉中学校体育館における施設の整備、ボルダリングが整備できるかどうか、可能性はあるのかどうかも含めて、現段階でそ

うという方向性が決まっているのであればお聞きしたいなと思います。

議長（佐々木良一君） 佐藤産業振興課長。

産業振興課長（佐藤孝之君） 商工会と協議をしております、可能性のある二つの施設につきましては、現在、毎週定期に利用している団体もございまして、利用団体からのご意見も伺い、早急にすり合わせなども行って、30年度の設置に向けて決定をしていきたいというふうに考えております。

ただ、この検討している施設については、利用団体等もあり、協議中であることから、施設の名称についてはまだ控えさせていただきたいと思いますが、もう一つの温泉中学校の関係のご質問もございました。当初、商工会の地域活性化特別委員会のほうからは、提案のありました旧洞爺湖温泉中学校の体育館を利用したスポーツライミング施設の整備についてということで相談、要望がございまして、これにつきましては、平成30年度に設計、それから、31年度に校舎の解体、平成32年度に体育館の改修という計画でございまして、商工会が提案している平成30年度中の整備については、計画における時期的なずれもありまして、活性化特別委員会のほうには30年度の整備は難しい状況であるということの報告はしてございます。

ただ、今、商工会の青年部が中心となりまして、町内の愛好家によるボルダリングの協会なども結成したいというお話も聞いております。これでオリンピック後の盛り上がりやボルダリング人口の増加などの状況も見据えながら、体育館の改修の際においても、整備の可能性について、商工会とも今後協議することで確認をしているということでございます。

以上です。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） 今後も商工会としっかり連携しながら、協議しながら、ボルダリングの器具の設置について取り組んでいただきたいと思いますし、30年度に向けて、ボルダリングについてはどこかの施設に設置するというので、今、答弁がありましたので、ぜひその辺、ボルダリングという部分での普及など含めて、まちも取り組んでいていただきたいと思いますし、やはり一番は、ボルダリング人口の増加につながるような、そういった施設になっていただきたいと思いますし、特に商工会との連携が密にならなければなかなか進んでいかない事業なのかなと思いますので、その辺、これからしっかりと取り組んでいていただきたいと思います、このように思います。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

（2）番目の、旧洞爺高校洞青寮の利活用がいまだに具体的な方向性が示されていない。それで、現状と施策、そして、方針がどのようになっているのかということでの質問でございます。

旧洞爺高校洞青寮の利活用ですけれども、過去にも私、一般質問で2回ほど質問させていただきました。平成24年の8月に、平成26年度から生徒の募集停止するという発表をして、平成28年3月に洞爺湖町立洞爺高校が閉校に至っているのかなと思っております。その中に

おきましては、洞爺地区振興策検討委員会で、跡地、そして洞青寮の考え方もしっかり議論されて、町のほうに示されているかなと思います。

私は、まず現在、施設の現況、そして、そういった施設がどのような状態になっているのか、最初にまずお聞きしたいと思います。

議長（佐々木良一君） 見付庶務課長。

庶務課長（見付敬蔵君） 旧洞爺高校の洞青寮の現状でございます。施設は建設から21年が経過し、また、平成28年3月の洞爺高校閉校以降、使用していない状況にありましたことから、本年6月議会におきまして、施設及び設備点検のための補正予算を計上させていただき、翌月、7月に、建物、電気、上下水道、温泉設備などの点検を実施したところでございます。

点検の結果、屋根の塗装及び一部防水処理、そして、消防設備として、非常灯、誘導灯、火災報知器、予備電源の交換、浴室の改修など、最低限の改善が必要な状況にありました。そのため、施設の維持管理や消防法に基づく設備等の改修費といたしまして、今議会におきまして補正予算を提案させていただいているところでございます。

以上です。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） 現況は理解できたのですけれども、やはり長い間、建物を使わないということで、かなり傷んできているなという感がしてなりません。私が質問したいのは、施設が傷んだからどうのこうのということではなくして、閉校すると決まってから、いろいろな検討委員会もあったり、また、実際に閉校してからも、これだけの年数があるにもかかわらず、この施設の利活用がなされていないということに、私は強く疑問に思うというか、どうも納得いかない点がありまして、やはりこの施設がどうあるべきなのかということを実際に議論してきたのかどうか、本当に具体的な方向なり施策なり、そういったものが示されていない。ただ議会の一般質問だけで答弁されて終わっているというふうには私には思えないのですよね。今議会においても、補正予算も提案されているわけなのですけれども、もちろんこういった補正予算を提案される中においては、今後の施設の利用、または施策、方針について、しっかりまちで持っておられると思いますので、その辺、お聞きしたいと思います。

議長（佐々木良一君） 見付庶務課長。

庶務課長（見付敬蔵君） 洞爺地区振興策検討委員会によります提言では、洞青寮は宿泊施設として活用が掲げられております。民間の企業などが施設を運用する場合は、施設の周囲には小学校と保育所が位置しているため、利活用する企業等の性質や、利用目的には必然と慎重にならざるを得ない状況でございます。

このような状況下で、現在、町内の社会福祉法人より、全道、全国からの介護人材育成研修施設並びに外国人の介護分野留学生や実習生の長期的受け入れ施設として、洞青寮を活用したいとの申し出があります。今後、議会とも協議をしてみたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（佐々木良一君） 真屋町長。

ここで、12時になりますけれども、大西議員の質問が終わるまで継続したいと思います。
町長（真屋敏春君） 洞青寮につきまして、今、議員からご指摘のとおり、以前からあれを町のほうとして何とか利活用していきたいという計画は持っていました。

その一つとして、農業研修施設、花嫁対策等々も含めて、実は検討し、いろいろ先進地、あるいは資料を集め、そして農業者の皆様ともご協議をさせていただくという場をつくろうということで動いてきたわけですが、どうもその動きが悪かった。それと、いろいろ農業者の方とお話をさせてもらったが、利用者がなかなかその受け入れについて賛同してくれる方が数が少なかったというふうに報告を受けておりました。

ただ、これはこれで何とか利活用をしなければということで、あの建物、長く放置しておいたら、また使えない建物になってしまうということで、ことし6月に、いわゆる調査、点検をしてくれということで、調査、点検をさせていただいたところが、非常に傷んでいるところがやはりあると。特に雨漏り等々が非常に進んでおることから、そちらのほうの防水対策、あるいはあの建物を壊してしまうのであれば簡単なことですが、あれだけ大きい建物、そして洞爺地区の検討委員会の中でも、あれを何とか利活用してはというご提案もいただいておりますので、そちらのほうを何とか使えるような施設にやはり整備すべきでないか、これは内部でいろいろ協議して、そういうふうになったわけですが、それらをするためには、やはりそこその費用が必要になってくるということで、今議会にそこら辺の施設整備に係る費用等々を計上させていただいているところで、ご審議を賜ればというふうには思っておりますが、いかんせん、この施設は立派な、二十何年は経過しておりますけれども、まだまだ使える施設、そして、洞爺の地域振興策に役に立つ施設かなと私どもも思っているところでございます。そんなことから、かねてから、農業が万が一使えないのであれば、何か有効な手立てはないだろうかということでの論議もしてまいりました。

そんな中で、第2期の総合計画の中にもありますとおり、私どもの地域はとにかく観光、そして医療、福祉、これをツインタワーとして、何とか今後、利活用していけないだろうかということも含めて考えを今していたところでございまして、たまたまその中で、一ついいお話が、今進めさせていただいているという状況でございます。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） 今、町長から答弁があったのですが、最初は農業関連の宿泊施設等と考えた中でいたけれども、実際にはちょっと希望等がなく、使えないような状況になったということで、そういった経緯はわかるのですが、ただ、地域住民にしてみれば、約2年間もまちのこの施設、旧洞青寮が使われていないということは、すごい不安に思っているのですよね。どこかの場面で、やはり町民への説明なり議会への説明、そういったものがあれば、そういった不安も払拭されるのかなと思いますけれども、ただ、いずれに

してもそういったことがないから、町民も本当に何に使うのだろう、壊すのだろうか、どうするのだろうというような声が多く聞かれてなりません。今後もこの施設に関してはしっかりと、どういった状況で利用されていくかわかりませんが、内部で議論していただいて、早い時期に利活用ができるような状況にしていきたいと思います。

続けてよろしいですか。

それでは、(3)番目、最後の質問になります。旧ホテル洞爺サンシャインを買収したが、今後の取り組みと、いこいの家周辺に企業誘致を進めていましたけれども、現況はということでの質問に移らせていただきたいと思います。

旧ホテル洞爺サンシャインを買収し、周辺の施設、用地を企業に売却して、企業誘致を進めていくという、地域経済の発展のために寄与していくという、そういう話が町側からあって、約1年になるかなと思っております。この話があってからは、9月の行政報告の1回だけなのかなと思います、この件に関して報告があったのは。相手先企業との協議、経過、状況等々含めて、まずはお聞きしたいと思います。

議長(佐々木良一君) 伊藤洞爺総合支所長。

洞爺総合支所長(伊藤里志君) これにつきましては、9月、去年の全員協議会の中でお話しして、その後の状況なのですが、会社に対しましては、当初、8階建ての計画であったものを、2回開催しました住民説明会のご意見や、建設計画地が洞爺地区の中でも素晴らしい景観を有する場所であるということから、自然公園法の適用外の地域なのですが、町としましては、高さを13メートル以下とし、外観や屋根については純和風とすることで、建築の要請をしてきたところでございます。ただ、会社側から、町有地内での13メートル以下での建設というふうになりますと、約3階建てで、客室が約30室しか確保できないと。それで、営業するのであれば、最低でも45室から50室程度でなければ無理だということですが、町としましては、住民の意見、または洞爺地区の景観を十分配慮した中で、何とか13メートル以下で建設できないかということで協議を進めてきたところでございます。

現状でございますが、現状としましては、隣接する民有地も含めまして、高さ13メートル以下で、外観や屋根につきましても純和風ということで、会社側のほうで今検討いただいているところでございます。

議長(佐々木良一君) 12番、大西議員。

12番(大西 智君) この件に関しては、地域住民から本当にさまざまな声が聞こえてきておりますし、説明も報告もほとんどないという状況かなと自分は思っております。今、答弁の中にあつた、40室から50室でなければならぬけれども、13メートル以下のものを取り組んでいく、事業をしていくということなのでしょうけれども、実際、こういった具体的な数字なり中身がわかったのはいつごろなのですか。

議長(佐々木良一君) 伊藤洞爺総合支所長。

洞爺総合支所長(伊藤里志君) 実際、やはりこれについては協議を進めてまいりまして、9月の行政報告の中でございましたように、会社のほうから新たな形という中で、この協議

につきまして、一時、やはり隣の壮警町にもこの会社がホテルの建設計画を今進めているところでございます。その中で、やはり軸足がそちらのほうを向いていたときがありまして、協議は進めていましたけれども、具体的な部分というのはなかなかちょっと示されていなかったという形の中では、9月以降、その辺の中で、やはり45室から50室程度なければならぬという形の中で、隣接地を含めると計画が可能なかどうなのかという部分が示されたところでございまして、そういう形の中では、9月以降というふうに考えているところでございます。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） 私の質問は、いつごろわかったかということの質問だったのですが、9月以降ということのとらえ方でいいのでしょうかけれども、でも、9月から今まで、12月までのかなりの期間がありますよね。その中で、我々議会に対して、また、町民に対しての、こういったことが具体的にわかっているのであれば、報告はあってしかるべきかと思えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（佐々木良一君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 具体的なお話として、まだきちっと議会に報告できるまでの話に至っていません。そんなことから、この話、1月、2月に住民説明会もやってきたところでございますが、話がまたごちゃごちゃになってしまっただけで困ると、その辺を十分私どもは検討に検討を重ね、さらには、今、洞爺地区で何人かの方が、有志の方になると思えますけれども、いろいろ地域でご論議をさせていただいております。そちらのほうとも、今、すり合わせをしていたのですが、会社のほうから、ではこれでいきましょうという確約めいたものがまだいただけていないのが現状でございます。そんな中、今、担当総合支所長が申し出ておりましたけれども、たまたま洞爺の話と、先に求めていた、民間ですけれども、壮警さんの土地の関係、これが実はごっちゃになっておりました。そちらのほうも、これを対外的に今お話をしてしまうと、またちょっとごちゃごちゃになるところがあるということで、私どものほうとしては、まず一つ一つ整理をしながらということで、今、サンシャイン、それからいこいの家の関係については、ある程度のところまではお話しさせていただいております。

今、私どもの要望としては、13メートル以下で何とか建物を建てていただけないだろうか、そしてそのときに、一番肝心なのは、あそこにお風呂があると。そのお風呂の代替を私どもが先に建てさせていただけないだろうか。そのお風呂ができ上がった段階でこちらのほうを解体し、そしてこちらの事業に着手していただけないだろうか。さらには、前段で申し出ております、洞爺地区の振興策、こちらのほうを、行政と、地域住民と、そして入ってくる事業者と連携をとりながら、一体となって地域開発になるようなものにしていただけないだろうか、そういうところも含めて、今、お話し合いをさせていただいているところでございまして、状況といたしましては、そんな悪い状況には今至っていないかなと。ただ、こちらまでしか、今現在、話すことができる状態でないかと私どもは思っているところでございまして、これがまたいろいろな意味で決まりました、いつこうなりますという段階まで今いっ

ていない、話を今順次進めている段階で、日にちは相当かかっておりますけれども、その辺はご理解をいただきたい、町を信じていただきたいというふうに思っているところでございます。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） 確かに相手先があることですから、慎重にやらなくてはいけない部分もあるかと思えます。私、やはりそういった部分も含めて、きめ細かな、わからないところはわからないところ、言えないことは言えないことで構いません。やはりしっかりとした報告、情報等は、やはり我々議会のほうにもお話ししていただければ、まちの考え方なり、今進んでいる状況というのはわかってくるのかなと思えますので、その辺含めて、もう1点だけ、このサンシャインの件について質問させていただきたいのですけれども、町民の声から、いこいの家の代替施設に関して、どのように考えておられるか、お聞きしたいなと思えます。

議長（佐々木良一君） 伊藤洞爺総合支所長。

洞爺総合支所長（伊藤里志君） いこいの家の代替施設でございます。これにつきましては、今後、高齢者の利用も多くなるという部分の中では、やはり市街地のほうに移転を考えております。それと、施設の内容につきましても、住民が今の施設よりも利用しやすいものを建設したいというふうに考えております。先ほど町長申し上げましたとおり、いこいの家の解体につきましては、代替の施設が完成後に建設をしたいということで、会社のほうと協議をしております。今後、このいこいの家の周辺の事業計画が決定しましたら、その辺につきましては、代替施設の場所や施設の内容等につきましても、住民の方々のご意見を聞きながら、議会とも協議をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） 代替施設に関しては、しっかり地域住民とも協議されながら進めていっていただきたいと思えます。

最後の質問になります。大変厳しい質問になるかと思うのですけれども、これは私だけかなと思えますけれども、議会への対応なり説明、協議など、十分にされていないような気がして私はなりません。庁舎内部での職員との協議、また、内部での意思疎通というものがしっかり図られているのかなというような思いでございます。まちのトップとして、町行政をどのような形で進めていくかということが大事なのではないかなと私は思います。大変厳しい言い方でございますけれども、私は、町長が全てではないですけれども、町長が仕事をしているのではなくて、各部署の職員が仕事をしていて、町長はトップとして、政治家として方向、方針、施策、政策などを決裁するものだと思っています。議会への対応、説明なども、やはり少なく思えてなりません。そういったことが、このような旧サンシャイン跡地の企業誘致、旧洞爺高校の洞青寮の利活用に何かしら影響があったのではないのかなと、このように思えますけれども、その辺の見解を伺いたいと思えます。

議長（佐々木良一君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） サンシャイン、それからいこいの家の関係、こちらのほうにつきましては、本当に長くなって、早くに答えを出せないもどかしさ、これは大変申しわけなく思っているところでございます。ただ、何とか早い時期に覚書程度のものを、そしてそれが本決まりとなれるようなものを、できれば年度内に整理をしてまいりたいというふうにも思っているところでございます。

また、職員との関係でございますが、きょうの一般質問でも出ているとおりでございます。それぞれの所管課はそれぞれの所管分野で一生懸命頑張ってくれているというふうに理解しております。ただ、私ども議会と行政とのパイプがいまいちょっと距離があったのかなということとは深く反省しなければならないというふうに思っておりますが、それぞれのセクション、部、課においては、それぞれの職員は本当に一生懸命やってくれていると私は理解しておりますし、きょうの説明、答弁内容を聞いていただいても、しっかりやっているのではないかなというふうに思っておりますし、議員各位の皆様にもそう映ってくれているのではないかなというふうに思っております。

ただ、サンシャイン、あるいはいこいの家、ここは土地問題、そしていろいろな隣まちとの隣接の関係、そして、そこにまた民間の方が入ってくるという、かなり悩ましい問題がございました。何とかその糸口を一つずつひもといて、そしてこのまちにとって一番ベストの方法に持っていけるようにという意味で、今、仕事をさせてきたつもりでございますけれども、そこら辺の意思の疎通、あるいは説明不足、これについては素直に深く謝りをしていないというふうに思っておりますが、今後ともそちらのほうについては十分議会と議論を重ねてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

議長（佐々木良一君） 12番、大西議員。

12番（大西 智君） これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

議長（佐々木良一君） これで、12番、大西議員の一般質問を終わります。

ここで、1時半まで昼食休憩といたします。

1時半から再開いたします。

（午前 0時22分）

議長（佐々木良一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時30分）

議長（佐々木良一君） 一般質問を続けます。

次に、6番、立野議員の質問を許します。

6番、立野議員。

6番（立野広志君） 6番、立野広志でございます。

それでは、これから一般質問を行います。

初め、1件目に、新年度における国民健康保険と、また、介護保険の保険料率の見通しに

ついてということで、まず1件目、質問させていただきたいと思います。

今、安倍政権のもとで、社会保障制度を高齢者中心から全世帯型へと転換するとして、現役世代を含む社会保障の負担増と給付削減を、これまでも、そしてこれからも進めると、こういう方針が出されています。この5年間でも、社会保障の負担増や給付減は6兆5,000億円にも上っております。

そのもとで、国民健康保険の都道府県化は、2015年にこの政権が強行した医療保険改悪法と私たちは言っていますが、この柱の一つです。1961年開始の国民健康保険の歴史の中で、かつてない大改変です。新制度でも、市町村が国保料を決めたり徴収したりする点では現在と変わりません。大きく変わるのは、都道府県が国保財政を一括して管理するという事です。市町村に負担させる金額を決めたり、それを上納させたりする仕組みなどを通じて、国保に係る公的医療費を抑え込む役割を都道府県に担わせようというのがこのねらいです。この制度の変更が、住民の負担する国保料の金額に大きな影響を与えることとなります。市町村が国保料を決めるのに際して、今度は都道府県が標準保険料率を目安として示します。それは強制ではないという建前ですけれども、市町村には圧力として働いていきます。これまでも国保料、国保料の住民負担を軽減するために、それぞれの市町村が独自に実施してきた財政措置などを、今度は都道府県が住民を優遇し過ぎていると問題視して、軽減措置を事実上やめさせる指導をする、こういう事態をも招きかねません。

来年度からの国民健康保険の都道府県化に向けて、北海道は11月に厚労省の指針、これは10月23日に出たものですが、これに基づいて、市町村の納付金などの試算、秋の算定とされていますが、これを市町村に示しています。北海道の公表した試算を見ると、一般会計からの法定外繰り入れなどを反映していないために、多くの市町村では法定外繰り入れで軽減している現在の保険料と比べても大幅に値上げになる試算になっています。

一方で、国は都道府県化に伴う保険料の急激な引き上げによる混乱を避けるよう求めておりまして、国保実務として10月2日には厚労省が、30年度に関しては、つまり来年度に関しては、被保険者一人一人が受け入れられる保険料負担という観点から、法定外繰り入れのほかに、財政責任の一端を担う市町村の立場で、激変を生じないように配慮を求めると、こんなことが示されたようでありますけれども、あくまでもこれは暫定的な措置というふうになっています。

そこで伺うわけですが、この2018年度から始まる国保都道府県化で、洞爺湖町の保険料はどのようにっていくのか、このことについて、まず端的にお答えをいただきたいと思ます。

議長（佐々木良一君） 山本住民課長。

住民課長（山本 隆君） 2018年から始まる国保都道府県化で洞爺湖町の保険料はどうなるのかというご質問でございます。

今、来年4月からの国民健康保険の都道府県単位化の開始に備えまして、現在、新年度予算の編成準備を進めているところでございますが、新年度に向けた保険料の積算につきまし

ては、北海道から示されました国保事業費納付金の概算額の基礎となります。国保標準保険税率については、参考とはさせていただきますけれども、平成30年度につきましては、町の現行保険税率を用いまして、従来どおりの所得割、資産割、均等割、平等割の4方式による算定を行い、新年度予算を編成したいと考えているところでございます。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） 30年度については現行どおりの保険料率で推移すると。そうすると、保険料率の引き上げは行わないということですね。

議長（佐々木良一君） 山本住民課長。

住民課長（山本 隆君） 30年度については現行の保険税率を用いて算定をさせていただきますと思っています。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） それでは、北海道が第3回仮算定、保険料試算というのは公表しなかったのですが、この本算定の概算を11月27日に道議会の委員会に公表しましたけれども、その中身は承知していますか。

議長（佐々木良一君） 山本住民課長。

住民課長（山本 隆君） 北海道が11月27日の北海道議会保健福祉委員会において公表いたしました平成30年度国保事業費納付金概算額及び保険料収納必要額等については把握しているところでございます。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） できれば、その中で洞爺湖町についてはこの試算によればどのくらいの保険料になるのか、現行から比べてどうなるかということと比較したことがありますか。

議長（佐々木良一君） 山本住民課長。

住民課長（山本 隆君） 一応北海道の標準税率と洞爺湖町の国保の今の税率を比較いたしまして、ちょっと試算をした部分がございますので、そちらのほうをちょっとご紹介させていただきたいと思います。

まず、北海道が今回示した税率でございますけれども、道が示した標準税率では、所得割、均等割、平等割の3方式での税率設定となっております。税率でございますが、医療分では所得割が7.16%、均等割が3万1,945円、平等割額が2万2,143円、次に、後期高齢者支援金分の所得割でございますが、2.34%、均等割額が1万434円、平等割額が7,232円となっております。次に、介護給付金分でございますが、所得割が2.09%、均等割額が1万3,519円、平等割額が6,223円となっております。

現行の町税率と比較いたしますと、医療分の所得割で1.54%の減、資産割は3方式のため皆減、均等割額が1万5,945円の増、平等割額が2,857円の減、後期高齢者支援金分につきましては、所得割が0.34%の増、資産割は皆減、均等割額6,434円の増、平等割額が1,232円の増、介護給付金分では、所得割0.99%の増、資産割は皆減、均等割9,019円の増、平等割額1,723円の増となり、総じて応益部分の税額が上がる形となっております。

以上でございます。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） つまり、応能ではなくて応益ということですよ。実際にこれまで所得の少ない人たちに対しても、町としても、特に国保加入者というのは非常に所得の少ない人たちが多く加入しています。ときにはそういう所得のない、収入も含めてですが、ない方々が入らざるを得ない、そういう保険制度ですから、今、北海道が示した指針でいうと、実際にこれまでの保険料から比べて、平均的に幾らぐらいの保険料が下がるのか、上がるのか、そのところまで、実際に保険税に換算した場合に、標準となる保険税の料金がどのくらいになるのかということまで出していますか。

議長（佐々木良一君） 山本住民課長。

住民課長（山本 隆君） モデルケースでちょっと試算した部分がございますので、そちらのほうをちょっとご説明させていただきます。

まず、モデルの一つとして、夫婦2人世帯で夫の給与収入のみ、資産はなしと設定した場合の試算でございます。まず初めに、7割軽減世帯の場合、現行税率による資産額2万5,300円、道標準税率での試算額は4万4,100円で、1万8,800円の増。次に、5割軽減世帯の場合、現行税率ですと10万5,800円、道の標準税率では13万6,100円となり、3万300円の増。次に、2割軽減世帯の場合、現行税率では18万3,100円、道標準税率では23万1,300円となり、4万8,200円の増。次に、所得234万円世帯の場合、現行税率では32万5,000円、道標準税率では37万9,100円となり、5万8,600円ほどの税額が増加するとの試算結果となっております。

もう一つ、モデルの二つ目としまして、夫婦2人世帯、夫の年金収入のみ、資産なしと設定した場合の試算でございます。7割軽減世帯の場合、現行税率では2万1,300円、道標準税率では3万4,200円となり、1万2,900円の増。次に、5割軽減世帯の場合、現行税率では9万3,200円、道の示した標準税率では10万8,200円で、1万5,000円の増。2割軽減世帯の場合、現行税率では16万1,600円、道標準税率では18万4,300円で、2万2,700円の増となる試算結果となっております。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） 今、標準世帯での比較を説明いただきました。実際、制度が始まる来年度、新年度においては激変緩和をなさいよということなのですが、これが31年度、32年度と続くという保証はどこにもないのですよね。今説明いただいたように、例えば2人世帯で標準的な世帯で見ても、本当に7割とか5割というのは、はっきり言えば生活困窮にある状態の方々ですよ。そういう方々であっても、1万8,000円であったり、例えば7割軽減、資産なしで1万8,000円増、あるいは夫の年金だけという方でも1万2,900円の増ということで、本当にこれがまともな保険料になっていけば、とてとても町民が払うことができなくなってくるのではないかと。実はそういうことが一つの国保の都道府県化のねらいでもある。ですから、逆に言うと、本当に住民の健康、そして医療を守るという立場に立った場合に、

この都道府県化によって保険料が大幅に引き上がる可能性があるわけですから、例えばここで保険料の負担を軽減するために、町としては独自の繰り入れ、法定外繰り入れを続けていかざるを得ないし、続けなければ、これはとても大変な状況になってくると思うのですけれども、この点については、特に道に納める納付金が大きく変動した場合、あるいは平成30年度以降、激変緩和策がとられなくなった場合、その場合に独自の繰り入れを行うという方向で町としては検討しているのかどうか、そのことについても伺いたいと思います。

議長（佐々木良一君） 山本住民課長。

住民課長（山本 隆君） 洞爺湖町の国保被保険者の所得状況につきましては、今、議員もおっしゃいましたとおり、道内でも最低クラスに位置しまして、国保被保険者の60%以上の方が7割、5割、2割軽減の対象者という状況でございます。

このようなことから、町では従前より低所得者の税額に大きく影響します平等割、均等割の税額を低く抑える方法により、低所得者対策を実施し、不足する財源につきましては、一般会計から基準外繰入金の支援を受け、国保会計の運営を行ってきているところでございます。

平成30年度につきましても、国保財政に不足が生じるような場合は、一般会計から基準外繰入金の支援を受けまして、国民健康保険を運営してまいりたいと考えているところでございます。

ただ、国保都道府県化後は、決算補填等目的の法定外繰り入れを実施している市町村につきましては、議員おっしゃいますように、段階的な赤字の解消、削減が求められておりますこともございます。そのようなことから、次年度以降の町の国保税については、従来からの所得割、資産割、均等割、平等割の4方式を基本とした上で、税率改正の必要性について、低所得者等への影響なども含め、慎重に検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） その場になったら慎重に検討しますというような話なのでしょうけれども、その場になる前から、もうこれは大きな負担になっていくというのは明らかですから、行政としてのやっぱり姿勢をしっかりと今から持っていく必要があると思うのです。

そこで、もう一つ伺うのですが、北海道に上納する納付金なのですけれども、市町村が住民から徴収する国保税などを道に上納します。これは納付金という形で上納するわけですが、この仕組みも大変問題があるのかと思うのですが、これは都道府県が一定の基準と条件で計算して決める納付金がどれだけの金額になるか、各市町村の国保料、国保税を大変左右するものになっています。そもそもこの納付金というのは100%完納が原則だということでありまして、減額は一切認められないということになります。そうすると、洞爺湖町でもそうですが、住民から集める国保税の徴収を強化するということにもなりかねません。今でも納められずに滞納している方もおられます。そういう滞納者を減らすために、強制的な差し押さえであったり、あるいは徴収強化というのが行われる危険性もあるわけですが、これは既に

要綱などでもつくられましたように、滞納整理、差し押さえについての要綱もつくって、担当者が個人的な判断でそれができないように、しっかりとしたルール化しておくということになっているわけでありますけれども、それにしても、例えば納付していただかなかつたら、今度は保険証は交付しませんということで、短期保険証だけではなくて、今度は資格証明書という形で、保険証であって保険証でならず、窓口に行けば100%納めなければ受診することができないと、こういう内容でありますから、こういったものが強化される可能性もある。その辺についての考え方というのはどういうふうにとらえていますか。

議長（佐々木良一君） 佐藤税務財政課長。

税務財政課長（佐藤久志君） 滞納整理についてでございますけれども、今のところ現在と同様に、面談等を中心とした徴収を実施していきたいと考えております。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） そういうルール化されましたので、それに基づいて、いわば納税者の立場に立って、十分生活が再建できる、そのことを前提にしながら取り組んでいく必要があると思うのです。

もう一つ、これも今回の都道府県化で大変来年度から国が強化しようとしていることですが、保険者努力支援制度というのが2018年度から始まります。これは何かというと、つまり国は、来年度、保険者努力支援制度というのを実施します。各都道府県と市町村の医療費の削減の取り組み状況を調査して、それを点数化して順位を決めると。つまり、ここの洞爺湖町であれば、住民1人当たりについてどのくらいの医療費がかかっているかというようなことを含めて、市町村ごとにそれを点数化して順位を決める。その順位をもとにして、総額800億円の交付金が支給されるというのです。まさに報奨制度、インセンティブというふうないうのですが、成績のいい、つまり医療費がそれほどかかっていない、医療給付がそれほど支出されていないまちに対しては交付金を多く払う、そうでないまちについてはそれなりの金額しか払わないと、こういうふうな形を実は来年度から始めるのですよ。各自治体を医療費削減競争に取り込む、そういう仕組みになっているということを御存じでしょうか。

議長（佐々木良一君） 山本住民課長。

住民課長（山本 隆君） 保険者努力支援制度につきましては、平成28年度から試行というふうな形で実施されてございます。確かに議員おっしゃるとおり、点数化を図った中で、優良的な市町村に交付金を多く配分するよう形のものでございますけれども、町の場合、大変医療費は高い状況にあるということで、町としてもこれに取り組みはしているのですけれども、なかなか反映はできないような状況も、追いついていないような状況もございます。ただ、これからも健診ですとか、保健事業によりまして、できれば交付金が多く受け取れるような形で事業を推進できたらいいなということで今考えているところでございます。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） 今、課長が答えられたのですけれども、国はそう簡単ではなさそうですよ。特に保険者努力支援制度の中には、極めて安い保険料をまちが独自に財政繰り入れし

て決めているようなまちに対しては、保険者努力支援制度のもとで交付金の額は大幅に削減される。それだけ財政力があるのでしょうかという事で、交付を減らされるという見通しも立っているようです。ですから、まちがそこに住む住民の健康や医療、そして世帯の所得状況を勘案したときに、これ以上に重い負担を課せられない、だから一般会計からの法定外繰り入れをしながら保険料の上昇を抑えていく、こういうことを努力をすればするほど、逆に国からは交付金の削減の対象になってくるというようなことが、もう来年度の都道府県化によって本格的に始められようとしていますから、私は今、首長として、町長として考えるべきことは、こういう国の、はっきり言えば一方的な交付金の削減や、あるいは一方的な点数化、このことによって国庫の交付の費用を削減すること、強制的にそれを削減させたり、逆に市町村が住民のために努力しているさまざまなそういう負担軽減のための施策をやめさせる、こんなようなことをするなということをやっぴり町長としても行政の代表として、国にもやっぴり必要な意見を述べていくことが大事ではないかと。国庫負担額を増額させること、そして今回の国保の改悪、これを住民の暮らしを守る立場で積極的に声を上げていくこと、このことがまず第一ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（佐々木良一君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 先日、全国町村長大会が東京のNHKホールで開催されました。その折に、特に北海道は非常に所得水準がまだ低い、それぞれの自治体が低い状況がございます。内地のそれぞれの県さんとはまたちょっと違う特殊事情があるのかなということもございまして、北海道からは、国保税率の引き上げ、これらについては一応反対の立場、ただ、全国的に今、段階的補正ですとか、そういうものもあるわけですがけれども、一律に交付金を、地方交付税をカットするというふうなところについては、それを断じてやめてくれということは要望させていただいております。

ただ、これが本当にどうなっていくのか、私どももきちっとやっぴり推移を見ていかなければならないというふうに思いますが、今言えることは、平成30年度のいわゆる北海道国保連合会、こちらのほうに支払うときに、今、課長が答弁しておりましたとおり、中間層、あるいはもっと低い層の方々、7割軽減、5割軽減、2割軽減の方々、これらの方々の生活を一気に脅かすということもございまして、平成30年度については、私どもは今の現行の制度をそのまま維持していくということで、私どものほうから、最悪の場合に基準外繰り入れをしなければならないというふうに考えております。ただ、31年度以降については、その状況を勘案しながら、また町の財政等々もありますので、そちらのほうともいわゆる比較検討しながら、国保運営審議会、こちらのほうとも、そして地域の住民の皆様方ともやっぴり懇談する機会を設けていかなければならないなど。それは検討という意味でございましてけれども、していかなければならないのだろうなというふうに考えております。ただ、今現在は、平成30年度の分については、そのまま私どものまちは対応して、現行法で対応していこうというふうに考えております。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） それでは、介護保険についても伺います。

介護保険については、これも御存じのように、来年の4月以降から、第7期の介護保険事業計画、あるいは高齢者福祉計画というのが始まるわけですが、これまで来年度以降、要介護の1、2の方々の在宅サービスを保険給付から外すという計画が出されています。そして、もう既に要支援の1、2の人たちは在宅サービスが保険給付から外されて、まちの総合事業に移行しています。要支援、そして要介護の1、2の人たちが、介護を受けたくても介護サービスを受けることができない。実に介護保険加入者の65%が保険給付の枠外に置かれると、全国的には。当町は正確にはどのくらいかわかりませんが、という状況です。40歳から介護保険料を払ってきた。そして、ようやくと申しますか、介護を受けなければならなくなった時期に、今度は介護の給付があなたは受けられません。これは全く一般の保険会社でもこんなことは絶対やらないと思うのですけれども、まさに国家的なこれは詐欺行為だということで、今、訴訟問題まで起こっています。65%以上が保険給付の枠外に置かれるような今の介護保険制度です。そういう中で、さらに介護離職者がふえ、そしてまた、来年度からは、介護現場で働く労働者の報酬も削減される。そういうふうになりますと、実際に4月から始まる介護保険事業計画というのは、これから3年間の間、30年度、31年度、32年度の3年間、介護保険としてどれだけサービス量が必要なのか、その際、どのくらいの費用がかかるのか、そして、そのかかる費用に対して、国や道や市町村の負担する分と、被保険者本人が負担する保険料、こう算定していくわけですよ。そうなったときに、こういうふうにどんどんと介護の現場の負担がふえ、そして介護を受けたくても受けられないような状況になってくるといって見えてくると、第7期の介護保険事業計画、もう来年4月から始めなくてはならないのですが、これ、計画するの大変ですね。今、どういう状況になっているのか、ちょっと伺いたいです。

伺うのですけれども、まず、これまでの介護保険で、実際に3年間やってきました。かかる給付と、実際の保険料や何かの比較も計画とどのくらい乖離があるのか、その辺も含めてちょっと説明いただけないかと。時間がありませんので、短くでもいいですが、総額でいいです。説明いただければと思うのですが。

議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。

健康福祉課長（皆見 亨君） 資料をたくさん用意してあるものですから、申しわけございません、ちょっとお時間いただきたいというふうに思います。

今回、第6期介護保険事業計画で計画の見込み量を算出をしております。現在、6期計画の実施期間中でございますけれども、今年度を最後の年とするところでございますけれども、主な介護サービスの現状、状況で、特に乖離があるものについてのみご説明をさせていただきたいというふうに思いますけれども、まず、通所介護サービスでございますけれども、計画見込み量が延べ3,882件に対しまして実績見込みが2,446件、差し引き延べ1,436件の減の状況になってございます。また、地域密着型通所介護におきましては、計画が延べ228件に対し、延べ実績が853件で、差し引き延べ625件の増となっているところでございます。かわ

りに、対照となりますけれども、認知症対応型のグループホーム、これが計画では延べ1,296件に対し、実績では延べ1,121件、延べ175件の減となっているところでございます。そのほかに、特に大きなものとしては、老人福祉施設のサービス費でございます。これが計画では延べ2,808件に対し、実績見込みでは延べ2,278件と、延べ530件の減となっているようなところでございます。

増減となった理由等でございますけれども、通所介護サービスについては、計画見込み量より減となっており、逆に地域密着型通所介護サービスにつきましては増となっております。これは、通所介護サービスが小規模事業所におきまして地域密着型介護に移行したこと及び介護予防事業の成果が主な要因ではないかと推測しているところでございます。また、老人福祉施設のサービス費が計画量より落ちてございますけれども、これにつきましては、当初、28年度開設の定員50名の施設につきまして、計画見込み量では定員100床を見込んでいたのですが、50名ということで、そのために乖離が生じ、減となったようなところでございます。

大きなものとしては以上のものでございます。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） 全体としては、前期、今やっている計画ですが、給付の見込額が、実数と見込額とではどのくらいの開きがあるのですか。

議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。

健康福祉課長（皆見 亨君） まだ29年度を実施している途中経過ではございますけれども、見込みといたしまして、3年間で乖離が生じている額が2億9,200万円でございます。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） 結構な金額が出ていますね。それで、時間がないので先に進めますが、実際にこれまでも私、自分で計算したことがあるのですが、介護保険の保険料を算定するには、3年間でかかる介護の給付費総額を出して、それに対して保険料が2分の1ということで、その半分を保険料で賄うと。2分の1でも、特に65歳以上の第1号被保険者については2分の1のうちの21%を負担するということですから、そういうふうに計算していきますと、実際に前回は第6期の保険料は、もう担当の方も知っておりますが、今現在、基本となる保険料額は4,500円。その前の第5期については保険料は3,800円だったのです。ですから、3,800円が、第6期で4,500円になりました。700円上がったのです。では、第7期、この保険料の見込額というのはどのぐらいになるのかということで、6期のときもそうですけれども、財政安定化基金とか、基金の取り崩し等を含めて最終的に4,500円ですから、試算上の金額というのは5,057円だったと聞いています。それを4,500円に下げたのですが、今回、どのぐらいになるのですか、計算金額としては。

議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。

健康福祉課長（皆見 亨君） 国の保険料算出に係る見える化システムというシステムを使って算出したところ、あくまでも現段階での保険料予定額でございますが、基準額につきましては4,794円と出たところでございます。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） そうすると、第6期の場合は5,057円だったのですね。それが、今回、第7期では4,794円ということで間違いはないのですね。つまり前期よりも算出した保険料が安くなるというか低くなるというふうに見ていいのですね。

議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。

健康福祉課長（皆見 亨君） 今の4,794円は、3回目に対して積算された金額でございます。その後、また介護報酬の改定分とかを見込んで計算をして算出をしたところ、まだ出たはおりませんけれども、今後、そういった予定となっているところでございます。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） 実は第5期のときには、これは計算値では4,713円だったのです。今回、第7期は4,794円。ちょっと似た金額ですが、第5期のときは、そのときの保険料は3,800円にしています。これは基金を取り崩して金額をできるだけ低めに抑えているということなのですね。そうすると、これ、第5期に非常に似た金額になりますけれども、ただ、現在、準備基金、あるいは安定化基金がどのくらい、年度末、見込んでいるのかということにもよるのですけれども、その辺は第5期の状況と比べてどうなのでしょう。

議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。

健康福祉課長（皆見 亨君） まず、財政安定化基金の取り崩しによる交付金でございますけれども、第7期計画期間については、道のほうからもないというようなことで理解しております。介護保険制度の安定的な事業運営、これを行うために、やはり基金というものについては大変私どもも重要な財源であるというふうな認識をしておりますことから、将来にわたる、万が一、介護給付費の増となった場合における保険料抑制のための対策としても、基金については将来にわたって継続しておきたいというふうな思いから、ちょっと前回の3,800円のとときは状況は違うというふうに私は認識しているところでございます。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） 介護報酬がこれからどういうふうになるかわからないから、最終的に計算値はどうなるかわからないというお話でありましたけれども、第6期が4,500円で、確かに隣のまちなどから比べても、基準となる介護保険料自体は安くなっています。ただ、とはいえ、実際に介護の負担というのも、先ほどの国保と同じように、大きな負担なわけですよ。ですから、特に今回は計算値がこれまでの第6期の計算値よりも比較的lowに出たということもあります。少なくとも準備基金を取り崩すなり、あるいは北海道の安定化基金の活用、これもぜひ積極的に働きかけて、保険料の軽減のために私は取り組むべきだというふうに思います。その点についてのちょっと考え方、もう一度最後に伺っておきたいと思います。

議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。

健康福祉課長（皆見 亨君） 先ほども申しましたが、介護保険制度の安定的な事業運営、これを行うために、現在、北海道国民健康保険団体連合会では、本年7月に、道内の各保険

者から要望を取りまとめまして、円滑な運営基金の確保及び財政支援を拡大、強化することなどのほか、4項目にわたりにまして、要望内容について、本年10月5日に、北海道及び北海道議会に対し、また、11月30日には北海道選出の国会議員に対してそれぞれ陳情活動を行っております。関係省庁に対しても文書陳情いたしました。今後も他市町村とも連携を密にしながら、足並みをそろえた活動を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） 第6期、今やっていますけれども、第7期の介護保険、さらにさっきの国保と同じように、そのほかの内容についても、今、大幅な改正が行われようとしています。例えば介護の滞納者に対する罰則が強化されるということもその一つです。保険料を払いきれない低所得者の高齢者に対して行われるペナルティというのが、今非常に問題になっています。保険料を2年以上滞納した場合は、サービス利用料の本人負担を引き上げるなどの罰則が行われますが、さらに、低年金、無年金、あるいは低収入の高齢者の負担能力を大きく超える、そういう低所得者の人たちを介護保険の利用から事実上しめ出してしまう、こういうような実は内容ともなっていない。低年金者も3割負担になっていくと。介護保険制度では40歳以上の人に保険料を納める義務を課していますけれども、65歳以上の場合、年金収入がわずか年間18万円を超える人は、もう無条件に年金から天引きされるのですよね。18万円以下の人、年額ですよ、18万円以下の方は、市区町村、洞爺湖町なら洞爺湖町に納付書で支払うということになっているわけですよ。滞納者が多いのはこういうところなのです。こういう人たちが滞納している。深刻なのは、保険料は年々高騰し続けるけれども、ところが、2000年の介護保険スタート以来、介護保険料はどんどん上がっていつているわけです。そういう中で、支給される年金額は減額や据え置きばかりなのに、そこから天引きされる保険料がどんどん引き上げられて、これでは暮らしはますます苦しくなるばかりではないかと、こういう声が聞かれるわけです。それだけに、この介護保険、そもそもが介護の負担を軽減するのだといって、ちょうど私たち、噴火で避難しているさなかに、この介護保険制度が始まったのですよ。ところが、介護の負担を軽減するどころか、介護のサービスを受けたくても受けられない、そのために介護離職をして家族の誰かが、あるいは子供さんが介護しなければならないという状況に今追い込んできているのですね。ここの点をまずしっかりと考えていく必要があるのかなというふうに思います。

さらに、施設入所についても、非課税世帯でも食費や居住費の負担軽減措置というのがなくなります。ですから、とにかく現金を手にしていなければ施設にも入れないと、こういう状況になってきているということなのです。

時間がないので、続けて言いますと、さらに自治体に対しても、給付適正化だということで、ペナルティを課すと。国保と同じです。自治体の給付適正化の取り組み、これを国が評価をする。そして、介護認定率が下がっているまちや、あるいは介護の給付がどんどんと抑えられて少なくなっているまちについては優遇策をとると。既存の調整交付金でそれを実施するというのですね。実際に今、厚労大臣もそうやって認めています。要は適正化がおくれ

ている自治体に対してはペナルティとなるということも政府が認めたものです。

国保にしる介護にしる、とにかくこんなような状況に来年度以降は大きく変わろうとしています。そのことに、改めて町長のほうからもこれに対する対応を伺いたいと思います。

議長（佐々木良一君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 私ども、この間から町政懇談会を各地でやらせていただきました。その折に、まちの皆様方に、まちの財政状況、これもお話をさせていただきました。今、歳出の関係では、人件費、あるいは経常経費については極力切り詰めて、年々減少傾向にありますと説明させていただいております。ただ、社会保障費については、これは国の制度もありますが、今、年々洞爺湖町においても社会保障費が増額しているというお話もさせていただいております。

そんな中、私どもも第7期の計画をこれから策定しなければならないわけがございますけれども、できる限り、町の財政が許す限り、私どもは現行の制度、今私どもが現在進めている制度を堅持してまいりたいというふうに考えております。それは、何回も言うようでございますが、私どものまちの所得階層、やはり格差があるところがございます。特に7割軽減、5割軽減、2割軽減等々、国保の関係ではやっている部分もあります。同じように、収入、年収がかなり低い方も結構まちの中にはいらっしゃいます。そういう方々を何とか救えないかということで、今、これはそのときのまた財政状況にもよりますけれども、できる限り町の今の持っている制度、それを堅持してまいりたいというふうに考えております。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） 1番についてはこれぐらいにしたいと思います。

2件目に移ります。

子供の貧困対策に関する計画についてであります。

町としては、これは私も繰り返し子供の貧困問題への対応をこれまで求めてまいりました。洞爺湖町民の所得ランキングが、以前の議会でも取り上げましたが、全国的に比べても洞爺湖町民の所得ランクが下のほうに位置する。特に観光やサービス業という、雇用環境の改善が遅々として進んでいない、そういう産業、これがまちの経済の要となっている状況も反映しているのではないかとこのように思うわけですが、子育てしにくいまち、暮らしにくいまちを抜本的に改善することが今求められているというふうに思います。

特に子供の貧困の実態把握と、包括的で継続的な対策の必要性をこれまでも求めてまいりました。まちとしても、担当の職員の方々、一生懸命努力していただいて、問題意識を共有してこられたのではないかと思います。この間、取り組まれてきたことについても大変評価したいというふうに思います。

今回、パブリックコメントも行われていますけれども、洞爺湖町子供未来応援計画案というのが出されました。特に子供の貧困問題を中心として、これへの対応策を検討するためのものだということに受けとめておりますが、実態調査、そして、それに対する結果や考察の内容については、私も非常に共感するものがあります。

ということで、ちょっと全国の子供の貧困率が、今、おおむね7人に1人、14.3%だということになっています。この計画案の中には、当町の貧困率は5.3人に1人、18.7%だという調査結果ですけれども、まずこの点について、どういうふうにと受けておられるか、そのことについてお答えをいただきたいと思います。

議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。

健康福祉課長（皆見 亨君） お答えをさせていただく前に、報告をさせていただきたいと思います。当町の子供の貧困率でございますが、先ほどの子供貧困対策推進計画、子供の未来応援計画案の中には、おおむね5.3人に1人の割合と報告してございます。この割合はあくまで当町の平均所得から算出した値であり、全国との子供の貧困率を比較する場合、全国の平均所得ライン等で算出した基準を用いて算出、比較する必要がありますことから、後ほど新たな数値等につきましては報告をさせていただきますが、いずれにいたしましても、当町の子供の貧困率は全国と比べても高い現状であります。

この要因でございますけれども、管内の市町の全世帯に対するひとり親世帯の割合を見ますと、平均2%前後であるのに対しまして、当町の場合は2.3%と、微増ではあります。ひとり親世帯が多い現状でございます。

また、このたびのアンケート調査結果では、両親がいる世帯の世帯主の非正規職員の割合は2%であるのに対し、ひとり親世帯の場合では非正規職員の割合は40%と、高い値でございました。さらに、年収の調査では、両親がいる世帯の場合、年収200万円以下の世帯数は12%であるのに対し、ひとり親世帯の場合では40%と、こちらも高い値でありました。

このように、当町の場合、子供の貧困率が全国に比べて高い要因は、ひとり親世帯が多く、加えて、ひとり親世帯では非正規職員の割合が高く、結果として年収が少ないことが、子供の貧困率が高い要因ではないかと推測しているところでございます。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） 今、訂正いただきましたけれども、全国の、これは3年に一度、国が調査をしているものによれば、平成27年度、国民生活基盤調査というのが行われていますが、そこでいうと、つまり平均所得ラインが245万円だと。貧困線というのはその半分以下の所得の方をいうということですので、これはOECDの基準なのですけれども、122万円なのです。つまり、年収122万円の等価可処分所得の方で子供を抱えている世帯は貧困世帯だというふうにご定義づけているわけです。

当町の場合は、町の独自の調査では103万9,000円ですから、約104万円ですね。全国平均は122万円、当町の場合、103万9,000円。つまり、貧困線がもっと低いわけです。その線以下が貧困だと言っているわけです。だから、122万円、全国の平均にあわせると、貧困世帯はもっとふえる。ですから、ここで言っている5.3人に1人が当町の場合は貧困と言われる世帯だよというけれども、5.3人ではなくて、もしかすると4人ぐらいになるかもしれない。これは正確に出さないとわからないですけれども、つまり、30人のクラスがあったとしたらどうなりますか。5.3人といえば、大体20%ちょっと超えるぐらいですよ。ですから、6

人ぐらいは貧困にあると、30人のクラスでいけば、というふうになるのですが、実際に、実はこの前、総務委員会で、私、学校や保育所で一緒に調査に参加させていただきました。なかなか貧困にあるのかどうかというのは見えない。調査結果にも出ていました。やっぱり親としては、子供に恥ずかしい思いをさせたくない、ほかの子と同じようにデザインのいい服を着せたり、靴もいつも洗ってあげたり、きれいな服や靴を履かせてあげたい、そういう思いで一生懸命やっているのでしょうか。ですから、表向きはなかなかその家庭の状況がわからない面があるのだけれども、でも実際に調べてみると、それだけ苦しい思いをして生活している状況があるということなのです。このことが、今回、結果を出したときに、いろいろな分野で、庁内で共有できているかどうかということを知りたいと思います。

その前に、まず、貧困状態にある子供の保護者の就労、職種などについては調べたことがあるでしょうか。

議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。

健康福祉課長（皆見 亨君） 残念ながらこのたびの調査では、保護者の就労状況や職種までの調査はいたしておりません。子供の貧困に対する実態把握は今後も必要であると考えておりますことから、次回の子ども・子育て支援事業計画の中に、子供の貧困対策を含む計画策定のときには、このたびの調査結果の反省を踏まえ、特にひとり親世帯に特化した質問などを含めて検討してまいりたいと考えております。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） 大事なことだと思うのです。どういう職種についている方が特に貧困率というか、貧困家庭に多いのか。これは当然、このまちの産業構造の特徴にもなってくると思います。逆に言うと、そういうところでの労働環境、就労状況を改善することが、貧困問題を解決していく一つの糸口にもなってくるはずなのです。ですから、どういう職種で働いている家庭が貧困状態に多いのかということもぜひこれは調べながら進めていただきたいと思うのです。決して決めつけるわけではありませんけれども、特に当町はサービス業が多いですね。ですから、サービス業というのは、常に実はハローワークなどに行っても募集しているのですよ。なぜ募集が常にあるかということ、常にやめるからです。なかなか穴埋めできない。なぜやめるか。働きづらいのか、働く賃金が少ないのか、いずれにしても、そういう労働環境や労働条件もやっぱり大きく問題にして、行政が労働行政として取り組んでいかなければならない課題もあるはずなのです。ぜひこれはしっかり調査していただきたいと思います。

ここで、先ほどちょっと委員会で訪問させていただいたという話がありました。学校訪問の際も、貧困と思われる子供は見受けられませんというふうに答えた、実は管理職の方もいたのです。私は、やはり隠れた貧困を見逃さない、必要な対応策、支援策をとっていく上では、そういう人たちがしっかりと、例えば福祉、医療現場では、母子手帳交付の際、乳幼児健診の際、定期健康診査やさまざまな場面で子供や保護者と接する機会があるはずです。そして、子供や家庭の貧困の状態をそういう中で早期に把握をして、必要な支援をする、この

ことが大事ではないのかなと思うのですが、その点はどんなふうにとらえておられるでしょう。

議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。

健康福祉課長（皆見 亨君） 私もこのアンケート調査のほかにヒアリング調査を各学校や保育所の職員の皆様に対して実施をしたところでございます。まさに今、議員がおっしゃられました、貧困は見受けられないというようなお答えをいただいた現場もでございます。そういった意味では、やはり実際の現状との乖離というのがかなりあるのかなということで私も認識をしたところでございます。ただ、一方で、保育所では、子供からの情報や子供の様子、保護者同士の情報などから、ある程度家庭の状況が把握されておるといようなお話は聞いております。また、母子手帳交付の際は、保健師から、例えば職業を確認し、無職の場合や早期保育所の入所を希望しているなどの情報などから、経済状況が確認でき、必要があれば関係機関へつなぐなど、現在も対応をしているところではございますが、当町の貧困率が全国と比べどの程度高いのか、自分たちの認識はアンケートの結果とどの程度乖離があるのかなど、計画が確定した段階で、まずはしっかりと現状の実態を報告し、計画内容を説明の上、周知を図っていきなというふうに考えているところでございます。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） 今回、この子供未来応援計画案というのが出されました。最初に言いましたように、調査と、それから調査に基づく結果に対する考察、これは非常に真面目で、しっかりとしたものだと私は思っています。ただ、足りないと言ったら変ですけども、せっかくそこまでやっているのであれば、やはり大事なものは、その計画に基づいて、洞爺湖町で子供の貧困対策をどう具体的に取り組んでいくのか、そういう総合的な計画が必要ではないかと。今できるかできないかではなくて、全体的に貧困対策としてこういう取り組みが必要だと、実態把握からも出てくるわけですから、そういういわゆる総合的であってほしい。そしてその中でさらに、できるところからやるというだけではなくて、優先的に、緊急にやらなければならない計画は何なのか、そして、継続的に取り組んでいかななくてはいけないものは何なのか、年齢別で取り組んでいかななくてはいけないものは何なのか、そういうふうに計画をもっとしっかりとものに立てていく必要があるのではないかと。そういう、いわばまちづくりの総合計画のようなもの、まず全体構想があって、そしてその計画があって、さらに年度ごとに何をなすべきかということをしかりと組み立てていく、そういう計画になってほしいなというふうに思うのです。

その点でいうと、この施策を、相談支援体制、教育支援、経済的支援という三つの分野だけに絞るのではなくて、さらに私、不足しているのは、就労支援なのです。特に労働環境、さっきも言いましたけれども、ここもしっかりと考えていく必要がある。経済的支援の中には、労働のことはちらっと載っていますけれども、さほど重視はしていないようですね。だから、いわば生活、教育、経済、就労、この四つの分野にわたって総合的な計画をつくり、その中で優先順位を決め、そしてまた、緊急に取り組むべきもの、継続的に取り組んでいく

ものというものを明確にする。それを年次計画に組み立てていくということが必要なのではないかというふうに思うのです。大変考察としてはいいものかと思っていますから、ぜひそのことをつくっていただきたいし、まずそこまでですが、そういう計画を、今回はこういうものができましたけれども、ぜひ緊急に取り組むべきものも含めて検討していただきたいと思うのですが、いかがですか。

議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。

健康福祉課長（皆見 亨君） 庁舎内横断的な組織で構成いたします子供の貧困対策推進プロジェクトチーム会議、この中でも、実は就労支援の議論については出たところでございますが、結果として、計画案でお示したこの3点、これで全てを網羅できるというふうに判断をしたところから、相談、教育、暮らしの3点としたところでございます。

ただ、議員がおっしゃいましたとおり、やはり貧困対策というものについては、計画性を持って実施していかなければならないという、もっともなご意見だというふうに私も思っておりますけれども、まずは今回、計画を策定し、それをできるところから始めていくということがまずは大事ではないかなというふうな観点から、今回、こういった計画案の内容にしているところでございますので、ご理解のほう、よろしく願いしたいと思います。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） それは認めますよ、本当に。やれるところからやる、それはそうなのです。そして、実際にやり出そうとしていることが大事なのです。それは私も必要だと思います。ただ、これを本当にこれから継続的に取り組んでいこうとした場合に、やれるときにやる、今回は財政も苦しいから、これはやめようとか、そういうふうにやったりやらなかったりではなくて、しっかりとした計画を持って進んでいく必要があるのかなと。

その点でいうと、私はぜひ求めたいのは、子供の貧困対策条例というものをつくってほしいなことなのです。行政にとって、特に地方公共団体というのは、住民の福祉の増進を図ることが基本としてあります。地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするというのが自治法の第1条の2にあります。何よりも、地方自治体の本旨にかかわる役割を果たすことでありまして、子供の貧困対策は、自治体の子供の貧困対策の施策、組織運営、特に財政的な保障について、議会の議決を踏まえることで、法的な根拠が確保される。予算として議決を受けることで、法的根拠が確保されるのだと。それ自体は議会の法的な拘束、約束でもあると、議会に対しても住民に対しても。もう一つは、地域における住民の自主的取り組みのさまざまな活動、例えば学習支援塾や、子供食堂や、フードバンクなどの、こういう取り組みを行政的に支援する、これを法令的に支援していくということを決めることになるわけです。条例の中でそれらの取り組みを位置づけることが、安定的に子供の貧困対策を推進していくことの保障になる。予算があるときはやるけれども、ないときにはやらないというのではだめなのだよということです。特に子どもの権利条約というのを我が国は結んでいるわけです。そういう権利条約を通じて、今回の子供の貧困対策条例というのを、抽象的や、あるいは理念のものではなくて、課題を具体化して実行、推進

できる、そういう条例にする必要があるということなのです。

今回、こうやって計画をつくっていただいた、そして幾つかの具体的な施策、これも出ました。では、これを実際に進めていくための財政的な保障をどうするのだと。財政が今回ないから、これはちょっと後回しにしよう、これ以外、もうできませんというようなことでは困るわけで、それを含めて、子供の貧困対策条例というのをぜひ当町として確立する、そのことを、将来、未来永劫にわたって取り組んでいくということをぜひ行政としても約束していただきたいと思うのですが、いかがですか。

議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。

健康福祉課長（皆見 亨君） ご提案の子供の貧困対策条例の制定でございますけれども、昨年から子供の貧困を含む生活実態の調査を実施し、早急な貧困対策の必要性、これを認識した上で、このたび、子供未来応援計画案を策定したわけでございますけれども、何度も申し上げますが、これからは迅速かつ継続的に計画案を遂行しなければならないわけですから、条例がなくとも貧困対策は推進できるものと考えておりますが、庁舎内横断的な組織で構成いたします子供の貧困対策推進プロジェクトチーム会議の中で、その必要性について協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） ぜひこれは、担当の課長としてはなかなか、取り組んでいる立場で、今こうだということではか言えないのだと思うのです。ぜひ町長に考えていただきたいのですが、貧困対策の目標とか計画というのをしっかり策定して、子供の貧困率の削減目標を明確にするということも大事なのです。現在の洞爺湖町の貧困率、先ほどお話ありました。それよりさらに上回るでしょう。10年後には、ではそれをどのくらいに目標を達成させるのか。半減させるのか、20年後にはどうするのだと、こういうことをしっかりと定めて、この計画を策定していただきたい。そして、目標達成に向けて、必要な行政の施策を、行政は実施する義務があるのだよと。そして、そのことを、進捗状況を、議会を含め、報告する義務を明記するというのも大事だと思うのです。何となくやっているというのではなくて、取り組み内容をしっかりと議会にも報告する、町民にも知らせる、そのことが行政にとって大切なことではないでしょうか。そして、子供の貧困調査を継続的に実施するというのも、制度上、しっかりと位置づけるということ。それらを考えたら、条例化しなければ、ときの首長や、あるいはときの担当者によって、やったりやらなかったりということになってしまうわけですよ。ぜひそのことをしっかりと取り組んでいただきたいと思うのですが、町長、いかがですか。

議長（佐々木良一君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 貧困対策条例、これについては、じっくり検討する価値はあるなというふうには思っております。ただ、今の私どものまちの状況を勘案するときに、まずはできるところ、そしてそれが貧困脱却に結びつけられればというふうな思いで、いろいろな施策、支援をやらせていただいております。例えば子供の医療費、中学校卒業までは無料化だとか、

今年度からもまた、ピロリ菌の検査ですとか、いろいろなことをやらせていただいております。そして、特に子供貧困対策として、今回、担当課のほうでいろいろまた考え、計画をし、子供食堂なるものも近いうちに実施してまいりたいということも考えているようでございます。ただ、それに伴う、先ほど来、お話しさせていただいておりますが、基礎となる財源、これをやっぱりしっかり担保していかなければならないだろうと。それが仮に条例ができて、担保できるものがなくなってしまったら、これまた大変な状況になってしまうということもございます。今、私どものまち、これも町政懇談会でお話しさせていただいておりますが、まちの基金が今これだけあります、借入金がこれだけあります、それらのバランス、そして地方交付税が今後ますます減少していくという中で、ある程度のきちとした計画性を持っていくためには、ある程度の担保物件が必要になってくるのかなというふうにも思いません。そんなことで、検討は十分今後させていただきたいというふうに思っております。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） 結局は財政があるときはやるけれども、そうでないときはなかなかやれないのだよという話をしているのかなと思うのです。子供の貧困問題というのは、これは単にそういう貧困を抱えている世代の問題だけではなくて、このまちの、いわゆるまちづくりといいますか、そして活力にもつながっていく問題なのだと思うのです。そういうことで、教育と同じように、すぐには結果は出ないかもしれない。しかし、ここでそういうふう子供たちが育っていくことによって、貧困の連鎖をなくすことにもなるわけで、また、必要な教育を受けたり、あるいは、まちにその後戻ってきて、例えばまちづくりに一緒に参加していく、こういうことにもなっていくし、先ほど最後に就労のことを言いましたけれども、就労でいえば、まちの労働環境を改善するということをしなければ、貧困問題を解決できないということもあるわけで、こういうところにもやっぱりきちんと手を打つことができる、また、打たなければならない、こういうことでありますから、ただ何かお金を出すことだけが問題なのではなくて、まさにこの地域で子供を育て、そして将来のこのまちをつくっていく、また、地域の産業やまちづくりに貢献していく、こういうことからこの貧困問題をとらえていかないとだめなのだと思うのです。そういう認識がないと、結局はお金があるうちとはというような格好になってしまって、だから条例にはできないわけですよ。そうすると、ここはやっぱり行政側、町長の手腕の問題だと思います。

いずれにしても、これは引き続き取り組んでいきたいと思っておりますけれども、今、具体的に上がっていることは、本当にその地域、例えば子供食堂にしても、これは議案としても出ますからあれですけども、では今、実際に緊急に貧困対策として対策しなければならない子供たちを対象としているのか、そういう子供たちがちゃんとそこに行けるのかどうか。そこに行って食事をする。例えばアンケートの中に、朝食はお菓子で済ませている、夕食も家族と一緒になくて、子供たちだけで食べている、あるいはおやつだけ食べているなどというアンケート結果も出ていました。そういうようなことが改善できるかという、それだけでは改善できないわけですよ。1カ所ではできない。あるいは開催する場所とか、時間とか、あ

るいはそのために子供たちがそこに行くような環境をどう整えていくかということも含めて考えないとできないわけですよ。これをやったらいいとか、あれをやったらいいというものではない。やっぱりそれは、さっきも言いましたけれども、取り組みとして行っているから、それでも結構だということでは決してないと思います。そのことは十分認識していると思うのですよ。ですから、総合的な計画をしっかりと立てて、今できることは何なのかということを示している。ほかのことはやらないのですかと、逆に言うと聞かれますよ、計画として載っていないければ。そういうこともあるので、ぜひそういう意識で取り組んでいただきたいと思います。まだまだ子供の貧困問題については引き続き取り組んでいきたいと思いますが、特に貧困対策の条例をつくり、まちがしっかりとその責任を果たす、また、そのために取り組んでいくという姿勢をぜひつくっていただきたいと思います。答弁は同じでしょうから、次のテーマに移りたいと思います。

3番目ですけれども、洞爺地区の振興策について伺います。

第2期まちづくり総合計画では、政策の大綱の2項目めに、地域の特性に合った振興策の充実を上げていますけれども、特に洞爺地区の特性、あるいは住民ニーズ、将来像を改めて示していただきたいというふうに思っています。

ここで、第2期まちづくり総合計画でこういう計画を示しているのですが、洞爺地域についてどうなのかなと思って、私、調べてみているのですが、はっきり言えば、ほかの地域と複合した形で出ているものもありまして、では洞爺の地域についてはこういうまちの将来、地域の将来像を描いて、この事業をやっていきましょうというふうなまとまったものがないので、非常にわかりづらいという気もするのです。その点をまずお答えいただきたいと思います。

議長（佐々木良一君） 見付庶務課長。

庶務課長（見付敬蔵君） 洞爺地域は、御存じのとおり、自然環境にすぐれた地域でございます。この地域において、高台地区は広大な大地が広がり、YES! Clean農業を提唱し、グローバルギャップの認証を受けた信頼性の高い生産地としての営みがあります。また、下台地区では風光明媚な水辺があり、アウトドアレジャー、温泉、芸術などが根づいた営みがございます。このような環境と営みがある洞爺地域にあっては、農業と観光に対する取り組みが必要であると考えてございます。

農業につきましては、マルヤマクラスによる農産物の消費拡大や農業基盤強化を図り、後継者育成を目的とする振興策が必要でございます。

また、観光につきましては、交流人口の拡大と定住促進を目的とする振興策が求められると考えてございます。

特に洞爺地区のすぐれた自然環境を生かした観光は、市街地に位置する既存施設でもあります洞爺水の駅、湖畔公園、温泉泉源、カヌー体験ハウス、洞爺湖芸術館などの特性を生かした振興策を展開することで、交流人口の拡大をねらい、また、施策の情報発信強化により、定住促進につなげる必要があると考えてございます。

さらには、洞爺湖の景観を損なわないなどの範囲の中で、企業誘致や若者による個人店舗など、民間の活力導入により雇用を生み出す施策も必要だと考えてございます。

また、農産物等の地場産品等、地域内での消費を図ることで、洞爺地域内の相乗効果を得る振興も必要だと考えてございます。

以上でございます。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） 残念ながらまちづくり計画の中に書いているようなことをそのまま言われたなという感じがするのですが、特に私、今回、質問の中で感じるのは、洞爺地域、この地域のリスク、これをどのように認識されているかということなのです。まちづくり計画には、今言ったように、農業だ、観光だということで、それぞれこういうふうになんかを生かしてというような話があります。だけど現実には今、洞爺地域が抱えている問題、この問題をどうするのか、どういうふうになんかこの問題に取り組んでいくのかということところが非常に不明確だと思うのです。

まちづくりを考える際に、最初に考えるべき問題は、地域の抱えている問題を深く広くとらえることだと思うのです。例えば、人口減少や高齢化率が高くなることによる就業者数の減少、商店の閉店などによる買い物難民の増加、洞爺高校の閉校など、若い世代がますます洞爺地域から離れていく。このように、住むこと、働くこと、食べること、健康を育むことなどのライフラインの基盤が、今、洞爺地域が崩れつつある、そんなふうには私を感じます。この状況を、そこに住んでいる方々自身がどのように受けとめ、そして対処しようとしているか、具体的にそれを把握するということが行政としてはまず大事だし、それに応えていくための対策を示すことが大事だと思うのです。それなくして、絵空事で、こういうよさがありますというだけでは、そこに住んでいる住民は、その後、その地域にしっかりと根を張って暮らしていけないというふうには思うのです。

計画の構想には、3地域の特性に合った振興策の充実をどうしているものの、洞爺地区については非常に抽象的な表現にとどまっている。先ほどもお話出ましたけれども、洞爺地区は農業とキャンプなどのアウトドアアクティビティといった主要産業の特徴があるというふうには、この構想の中にも書いてあるのです。こんなふうな言葉を使っても、結局、その地域にどんな問題があって、それをどう進めていくのかということが全然取り上げられていない。これはやっぱりおかしいと思うのです。その辺を地域の方々としっかりとやっぱり議論し合って、考えていくことが大事なのではないでしょうか。

議長（佐々木良一君） 伊藤洞爺総合支所長。

洞爺総合支所長（伊藤里志君） やはり洞爺地区につきましては、このままの状況でいけますと、高齢者の数がふえるという状況の中で、先ほどの一般質問の中で、やっぱり洞爺ホテルサンシャイン周辺の開発の計画だとかいう部分がございます。ここにつきましては、やはり今、この中で、交流人口の拡大が図れる部分だとか、地域既存の水の駅、芸術館などの連携を図って、施設の利用者の増加を図る、または従業員の宿舎の建設によって定住人口の拡

大を図る、もう一つは、すぐれた農産物、水産物をその地域で活用していただくことによって、地域産業の連携が図れて、地域の特性が生かせる部分でございます。こういう企業誘致等も、やはりその地域には必要ではないかなというふうに考えております。

また、今、買い物バス等がありますけれども、やっぱりその辺の利便性も検討していかなければならない部分かなというふうに思っております。やはり議員おっしゃるとおり、インフラ部分の中では、高齢化になっていく中では、そういう足の部分というか、その辺は十分これからもっと充実を図っていく必要があるというふうに考えております。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） ちょっと時間がなくなってきたので、私、ぜひ考えていただきというか、ちょっと苦言ですけれども、先ほど前の議員が質問されたように、私も思うのですが、例えば今課題に挙げられている洞爺高校の跡地、あるいは高校の洞青寮の活用策であるとか、旧洞爺サンシャインやいこいの家の売却要請への対応の問題であるとか、いずれにしても、地域の将来構想を住民との協議や合意に努めながら検討するというのが住民自治の基本ではないかと思うのです。行政側が押しつけにとられるような、そういう拙速な対応をとれば、将来の地域づくりにも禍根を残すことになるのではないかと思うのです。

例えば、旧ホテルサンシャインの、あるいは周辺地域の問題ですが、私もこのことについては住民説明会を傍聴させていただいたのです。それから1年余り経過して、住民からは、その説明会でさまざまな疑問や町への意見が出されました。景観がどうなるのだ、そして、こういう企業誘致はいいのではないかという意見もありました、あるいは慎重にすべきではないかという意見もありました。2回、住民説明会をやっていますよね。いずれも70人を超えるほどの住民、洞爺ですよ、集まって、非常に喧々囂々と議論されたのです。

私、一つ言いたいのは、この説明会で町側に、あるいは町長に疑問を投げかけた方、質問した方たちに対して、まちはしっかりと回答していますかと。していないのではないかと思うのです。その疑問を出されたことに回答していない中で、実は今回のように新たに事業者が計画した建物はもっと低くしてほしいとか、外観は和風づくりにしてほしいとか、そういうふうに町は要望していますというのです。誰がそんなことをやってくれと言っていますか。結局、その計画というのは、当初、振興策についてという町が出した説明書に書いているとおりのことではないですか。ここに何と書いているかというと、つまり、洞爺地区の景観に合ったホテルが建設されるよう要望しますと書いてある。そういう要望をしたんだね。だけど、こういうことだって、例えば13メートル以下ということ、ではそれならいいと町民の人たちが言っているのですか。もともといろいろな意見があったわけですよ。そういう中で、その誘致する方向に町が傾いていっているわけです。3回説明会して、そして出された意見、質問、疑問、それに答えもしないで、行政側がどんどんと今走っていこうとしている。私、それは住民自治ではないと。住民自身が、こういう地域をつくってほしい、例えば企業が来るのであれば、その企業の誘致についても、こういうふうにしてほしいというふうに、行政と一緒に計画を立てていくというのが大事なのではないかと。その点が抜けているよ

うな気がします。私は、町長はよかれと思ってやっているのだと思います。決してそこには私利私欲もないし、地域のためのことを考えていると思いますよ。だけれども、住民自治というのは、一方的に行政が押し進めるものではないのだと。地域の声をしっかり聞いて、そして情報をしっかり提供して、その上で合意を結びながら進めていくものではないですかということをお願いしたいのです。どうでしょうか。そういう計画が洞爺地域でできているのでしょうか。ぜひお答えいただきたいと思います。

議長（佐々木良一君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 住民説明会、本当に多くの方に参加をしていただいて、いろいろなご意見を出されました。その折に、住民の方でございますけれども、皆様のご意見、反対のご意見の方もいらっしゃる、賛成のご意見の方もいらっしゃる、そういうものをこういう大勢の場でいろいろ話しても先が見えてくるのに時間がかかるのでないだろうか。ぜひ賛成の方も反対の方も、私ども地域住民が中心になって、そしてお話を承りましょう、そういう会というか、そういう方々が何人か出てきてくれました。私ども行政のほうといたしましても、洞爺地区のそれぞれ違う分野、業種も違いますし、そういう方々のご意見も拝聴しながら、今、こういうふうにしたらいいいのでないか、ああいうふうにしたらいいいのでないかということをもとめてきたのが今の現状でございます。決して地域の皆さんの声を聞いていないということではないかなと私は考えております。それぞれ地域を代表されていた方々だというふうには私は理解しておりましたけれども、そういう方々、今、何人かの方、端的に言うと5人の方が、いろいろ旗を振って、そして地域住民の皆様のご意見を聞こうということを進めてきてくれた経緯がございます。この方々とは、地域でどういうことが話し合われているのですか、どういうご意見があるのですかということは何回か協議をさせていただいて、そしてこれなら地域の方が皆さん納得してくれるのでないだろうかという素案をつくっていただいて、今、話を進めている、そういう状況でございます。

議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

6番（立野広志君） 聞きましたら、70人参加して、いろいろな意見が出たのですが、調整役として名乗り出た方が5人ほどいて、5人の方と話し合ったという話ですね。その5人の方は、では地域の代表者と言えるかどうかというのはちょっとわかりませんが、ただ、それにしても、では一つまとめたプランをもって、もう一度住民に返していくことをなぜしないのでしょうか。5人の中で話し合って、そこでOKならそのまま走っていいというふうになってしまうのでしょうか。どういう形でその5人の方を選んだかわかりませんが、やっぱりそれは町長にとっては都合のいい人たちだったかもしれませんけれども、しかし、住民の人たちが本当にそれで納得できるようにするためには、出した計画に対してしっかり説明をして、そして合意を得るといふ努力が必要なのではないですか。そのことをなぜしないのでしょうか。

議長（佐々木良一君） 伊藤洞爺総合支所長。

洞爺総合支所長（伊藤里志君） 一応計画については、皆様のご意見を伺った中では、一

応個々に当たって、その辺のご意見は伺ったことはございます。その中で、先ほど来の町長申し上げた、その中の方々の意見もまた含めまして、この計画が地域にどういう形で反映されていくのかという部分も含めた中でご検討はいただいているところでございます。ただ、2回の住民説明会の中で、反対の意見の方々も、ちょっと感情的な部分が多くありまして……。

議長（佐々木良一君） 伊藤支所長、時間ですので、早くお願いいたします。

洞爺総合支所長（伊藤里志君） その辺の中では、今後、そういう部分について、やはり感情的にならないような形の中でお話を進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

6番（立野広志君） 終わります。

議長（佐々木良一君） 以上で、立野議員の一般質問を終わります。

3時15分まで休憩いたします。

（午後 3時01分）

議長（佐々木良一君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 3時15分）

議長（佐々木良一君） 一般質問を続けます。

次に、3番、五十嵐議員の質問を許します。

3番、五十嵐議員。

3番（五十嵐篤雄君） 3番、五十嵐でございます。

今回は3件の質問をいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

地方創生と叫ばれていながらも、その言葉ももう何か古い言葉のように感じられるのは、皆様方、同じように思っているのではないかなというふうに思いますが、まして、今回、質問させていただきます定住自立圏協定における事業についてということでございますが、この定住自立圏という言葉自体も、過去の産物とまでは言いませんが、かなり過去のことで、本当に機能しているのかなというほのかな疑問がわきましたので、今回、テーマとして取り上げさせていただきました。

質問としては、協定事項ごとに具体的な事業が組まれているが、当町、私どものまちにとって、特に重要で、大変効果が出ている事業というのはどんなものがあるのだろうか。項目としては幾つかあるのですが、本当に役に立っているのかなと、ちょっと失礼な話ですけども、そんな思いで1番目の質問をさせていただくわけでございます。

ちょっとこの経過といいますか、私なりに、皆さんも御存じだと思いますが、ちょっと振り返っていただいたほうがわかりいいのかなというふうに思いますので、ちょっと説明をさせていただきますが、さかのぼること平成22年に、これは中心市というのがないといけない構想であります。室蘭市が中心市となって宣言をして、5市町が定住自立圏の形成の協定を締結して、平成23年度から、8項目の協定事項を定めて、5年間の計画でスタートしたとい

う事業でございます。

しかしながら、進めてまいりましたけれども、この3市3町の圏域の人口は減少をたどるだけであって、経済の成長もなかなかおぼつかないということがあって、もう一度連携を強化し、それぞれの役割を分担することによって、定住を進めよう、つまり生活機能の確保をしっかりと図っていこうと。それと、自立、要するに経済基盤を強化しようということで、平成28年に、協定の項目を一部変更いたしましたして、産業振興、医療、保健、福祉、住民交流、移住促進という項目を追加して、中身の19事業を掲げて、事業が28年からスタートしているわけでございます。1年目、2年目ぐらいに入っていますけれども、それを踏まえた中で、1番目の質問に対しての答弁をまずお伺いしたいと思います。

議長（佐々木良一君） 佐野企画防災課長。

企画防災課長（佐野大次君） 定住自立圏協定は、人口5万人以上の要件を満たす中心市が近隣市町村との協定を結び、連携と役割分担のもと、定住のための暮らしに必要な機能を確保するとともに、地域資源を活用した経済の活性と交流の促進を図り、圏域として魅力あふれる地域の形成を目指すものでございます。

平成21年12月、室蘭市による中心市宣言に伴い、洞爺湖町として議会の議決を経て、平成22年9月、室蘭市と定住自立圏の形成に関する協定書を締結しており、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町も同様の協定を締結しております。

現在の協定は平成28年3月30日に一部を変更し、生活機能の強化にかかわる政策の分野において6分野、結びつきやネットワークの強化にかかわる政策の分野では3分野、圏域のマネジメント能力の強化にかかわる政策の分野では1分野の合計10の協定分野による連携の取り組みを進めております。

連携する10の分野において、全て重要な取り組みとの認識ではございますが、効果に関しましては、広域救急医療対策事業において、室蘭市立病院、日鋼記念病院、製鉄室蘭病院、大川原病院、J O H O登別病院、伊達日赤病院、洞爺協会病院の七つの医療機関、小児救急医療支援事業では、日鋼記念病院、製鉄室蘭病院の二つの医療機関が、広域連携により救急体制が整備されております。

保育所の広域入所事業では、事業実施以降、町内の11名の幼児が連携する市町の保育所を利用し、就労支援において効果が生まれております。

U I J ターン適職フェア推進事業においては、単独の開催では出展企業や参加者の確保が難しいところではございますけれども、広域連携として開催することで、出展する企業や参加者にとっても有益な事業として実施されており、本年度の事業では58社の企業、参加者130名となり、雇用確保促進に効果のある事業として実施しております。

登別・洞爺広域観光圏協議会における各種事業では、観光客の利便性の増進や国内外へのプロモーション事業など、広域連合による観光の振興が図られております。協定分野、協定事項における地域医療体制の充実、広域観光の推進、3市3町の広域的な防災協定の締結による地域防災体制の充実、西胆振生涯活躍のまち構想を推進する住民交流、移住促進におい

て、生活基盤、防災体制の強化、移住・定住対策など、中心市の室蘭市と協定を締結している西胆振支庁との広域連携により、効果的な事業を実施しているところでございます。

議長（佐々木良一君） 3番、五十嵐議員。

3番（五十嵐篤雄君） 今、各細かい事業、結果が出ているというご紹介がございました。確かに救急医療、これは大変重要なことでもありますし、それなりに、当たり前と言ったら変ですが、効果が出ているのだらうなというふうに思っておりますし、観光の分野では、登別・洞爺広域観光圏の協議会の開催等、確かに重要な事業となっているのかなというふうに思っています。

ちょっと小さなと言ったら変なのですが、教育と人材育成の事業で、ちょっと細かい事業名までは通告してございませんが、これがどんな形で行われているのか、まだ余りかわっていないのか、ちょっとご紹介をしていただきたいのですが、青少年科学館の広域出張講座事業、広域総合学習推進事業、それから、職員の合同研修事業ということがうたわれております。重要度は人によってというか、考え方によって違うのかもしれませんが、私が青少年科学館ということに注目してきたのは、ああいう施設というのは大きな都市にしかないのですよね、残念なことに。例えば理科だとか科学だとかという、子供たちの未来の夢を広げる上にとってはとてもいい施設だなと。だから、施設をつくることは無理にしても、近隣で中心市にこういう施設があるのであれば、ぜひ活用したらどうかというふうに思うものですから、ちょっと細かく通告しておりませんけれども、この二つの事業について、もし説明ができればお願いしたいと思います。

議長（佐々木良一君） 天野教育次長。

教育次長（天野英樹君） 科学館の広域出前講座ということでのご質問でございます。これにつきましては、概要でございますけれども、各市町の小中学校において、室蘭市の青少年科学館等の出前講座を行って、理科教育、ものづくりの教育の充実を図るということで始まったところでございますけれども、これまでの当町の実績でございますけれども、平成23年度に1小学校がお願いをして、来ていただいて以来、その後、ゼロということで、やっぱりなかなか遠いということで、使い勝手がなかなか難しいということで、これまで、当初あったのですが、今はゼロというような状況になっているというものと、あわせて、広域の学校教育の推進で、もう一つ、広域学習推進事業というのがあるのですが、これにつきましては、6市町村でそれぞれ勉強したらいいということで出し合って、例えば洞爺ではジオパークだとか、伊達であれば北黄金貝塚、こういうところで学習したらいいのではないですかというところを出して、それぞれ各市町の小中学校で勉強してもらおうということで、そこを使ってくださいという話での紹介ということでございますので、これにつきましては、それぞれの学校でその年によって使うということで、当然、私ども、ジオパークだとか、地元の、外も当然ですが、地域のまず学習をしてほしいということでお願いしてございますので、件数までは把握してございませんけれども、そこそこお互いに利用できる施設なりものがありますよということでの紹介事業というものでございます。

教育関係は以上でございます。

議長（佐々木良一君） 佐々木総務部長。

総務部長（佐々木清志君） 人材育成の関係でございます。これは6市町村で合同で、今年度でございますが、管理職研修を2名、うちのほうから派遣、係長職の研修を2名派遣して、加盟市町村で共同の課題について取り組んで勉強しているというところでございます。

議長（佐々木良一君） 3番、五十嵐議員。

3番（五十嵐篤雄君） わかりました。むしろ私のほうが事業内容に精通していなかったという反省も含めてでございますけれども、まだ28年に改定されてから5年経過しております。その中で、より充実した事業内容になるように、鋭意努力をしていただきたいと思いますし、科学館の出前の事業については、メニューをしっかりと取り寄せて、各学校に積極的に働きかけをして、せっかくの貴重な情報といえますが、学習機会でありますので、何とかそういう機会を設けてもらうように検討をしていただきたいと思いますということをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

今、このように幾つかの事業を進めていっているわけでございます。とはいうものの、この事業は三つの市だけで取り組んでいる事業もございますので、全てが私どものまちにかかわっている事業というわけではございませんが、やはりこれを推進する上で、多分、中心市を置いて、地域が一体となって連携して事業を進めていただきたいと思いますというのは、これは私の勝手な考え方ですけれども、国の施策の中で、無駄なソフトやハードをつくることなく、あるものを有効に活用して、皆さんで協力して使いあって、国に言わせれば、交付税等の補助を減らすことができるのではないかと、裏の考えといえますが、そんなふうには思わざるを得ないようなところもあるわけですが、そこで、これらの事業をやるには、どうしても補助、交付金が必要となってまいりますけれども、事業のそれぞれの内容の決定、それに伴う予算はどのようにして決まっていくのか。また、私どものまちがこの事業に参画することによってどういう形で予算が配分されてくるのか、そして、それが事業にとって十分なのか、足りなくて、手前どもの予算といえますが、財源を充当してでもやっている事業もあるのか、その辺をまず伺いしたいと思います。また、事業によっては、私どものまちのほうがいニシアティブをとっているということでもないかもしれませんが、一番多くの予算をいただいて推進しているような事業もあるのかどうか、この辺ももしわかればお答えいただきたいと思います。

議長（佐々木良一君） 佐野企画防災課長。

企画防災課長（佐野大次君） 定住自立圏形成協定に基づき、連携して推進する取り組みについて、内容や実施スケジュール、事業費見込みを記載する計画として、共生ビジョンが策定されております。この共生ビジョンは、各分野の民間委員や公募委員からなる西胆振定住自立圏共生ビジョン懇談会の審議を経て、6市町の首長で構成されている西胆振定住自立圏形成協議会において決定されます。また、個別の事業につきましては、10の協定分野に各ワーキンググループが設置されており、そのワーキンググループにおいて個別事業内容の検

討が行われております。共生ビジョンは平成23年に策定され、平成27年に5カ年の計画期間が満了し、現在のビジョンでは、平成28年から平成32年度までの5カ年となっております。

当町に配分される予算といたしましては、制度上、中心市となる室蘭市は上限8,500万円、近隣市町村は上限額1,500万円となっており、当町としては上限の1,500万円を特別交付税として措置されております。事業につきましては、それぞれの分野において事業費を積み上げて、上限が1,500万円ということになってございますので、足りているか足りていないかというところではございましたけれども、特別交付税として上限をいただいているという状況となっております。

議長（佐々木良一君） 3番、五十嵐議員。

3番（五十嵐篤雄君） 余りお金のことにこだわるつもりはなかったのですが、悪くとれば、無理やり仲間に引き込まれてやっているような、そんな感じもしないでもなかったのですが、例えば極端な話ですが、この事業の内容によっては、私どものまちは遠慮させてほしいというようなことも主張できるのかどうか、簡単で結構です、教えてください。

議長（佐々木良一君） 佐野企画防災課長。

企画防災課長（佐野大次君） 個別事業につきましては、先ほどご説明のとおり、ワーキンググループが結成されておまして、洞爺湖町も各担当がこのワーキンググループに出席しております。事業の内容の検討につきましては、中心市問わず、委員構成となっておりますので、十分洞爺湖町の意見が反映されるワーキンググループとなっております。

また、定住自立圏形成協議会においては、6市町の首長で構成されておりますので、そういったところにおいても、洞爺湖町のご意見というのは十分反映できる組織になっているかと判断しております。

議長（佐々木良一君） 3番、五十嵐議員。

3番（五十嵐篤雄君） それ以上は追及しないほうがよさそうなので、それぐらいにしておきますが、次の質問に移らせていただきます。

実はこれもちょっと新聞情報で得たのですが、この定住自立圏の事業の中の1項目めに医療・保健というのがございまして、その中に、実は新聞記事で、来年1月に予定されている地域医療介護情報ネットワークというのがございまして、それが、実は事業内容にちょっと合致する部分があったので、これはしっかりとこのネットワークの中身を知る必要があるだろうし、どういう形で町民の皆様はこのネットワークのお知らせをするのか、ちょっと心配しておりましたら、今回、12月の広報で、その概要といいますか、それが出ることになったようでございまして、そういう意味では、情報を出すという意味では一安心しているところでございますが、改めてこのネットワークシステムの、スワンネットというようにございますけれども、この件についての概要、それから、どういうことが期待されるのか、この点についてお伺いいたします。

議長（佐々木良一君） 原健康福祉センター長。

健康福祉センター長（原 信也君） ただいまご質問のございました、地域医療介護情報

ネットワークシステム、通称スワンネットと呼ばれるシステムの概要でございますけれども、この事業は、総務省のクラウド型EHR、EHRとは医療情報連携基盤という、日本語に訳すとそうなるみたいでございますけれども、このEHR高度化事業に室蘭市医師会が交付申請いたしまして、6月に交付の決定がされ、全国で16カ所のうちの、北海道で唯一選定された事業となっております。これの補助につきましては、10分の10の補助で、総額5,600万円の事業ということで聞いてございます。現在、室蘭市医師会では、平成21年度から開始していました、スワンネットではなくスワネットというネットワークシステムがございました。これは中核病院9施設が登録した電子カルテを、病院が診断したものを、そのサーバーのほうに登録いたしまして、参加している40の病院、診療所がそれを見ることができるシステムでございました。今回実施いたします新しいスワンネットに関しては、従来ございましたシステムをさらに高度化いたしまして、中核病院が作成しました医療情報の閲覧だけの一方通行であったものを、2次医療圏である胆振西部の病院や診療所、歯科医院、薬局、介護事業所などがこの事業に参加いたしまして、一つのネットワークの上で医療情報のやりとりができる双方向になるものでございます。この医療情報を共有することによりまして、より安全で質の高い医療や介護、健康サービスの提供につなげるものでございます。また、このシステムの運用開始につきましては1月からとなっております。このシステムを利用するに当たっては、個人情報となりますことから、患者の同意が必要となっております。

概要については以上でございます。

議長（佐々木良一君） 3番、五十嵐議員。

3番（五十嵐篤雄君） ちょっと期待できる場所もあったのですが、それは後でまた、効果、期待できるものが、私もちょっと把握しているので、私のほうから述べさせてもらってもいいのですけれども、先ほどの説明の中であったように、治療の経過、状況がずっとわかるので、医療機関が変わってもそれが共有できるということ、それから、緊急搬送されていても、履歴がわかればすぐ対応できる、処置ができる等のことがあります。それと、私はこれが一番大事なかなと思ったのですが、医療費の削減につながるかなと思って大事だと思ったということなのですが、検査や薬の投与、これが一つの情報を確認することによって重複しないということが効果として上げられておりますけれども、これもちょっと通告していませんが、これができると、可能性として医療費が抑えられるということは考えられるでしょうか。

議長（佐々木良一君） 原健康福祉センター長。

健康福祉センター長（原 信也君） ただいまこのシステムの導入によりまして医療費の削減は可能かというご質問だと思います。先ほど五十嵐議員のほうで申されました効果の中に、検査の繰り返しや薬の重複が少なくなるのではないかと、そういうような項目も書かれてございましたのは事実でございます。ただ、このシステムにつきましては、医療機関及び薬局、介護施設などでの情報の共有によりまして、安全で質の高い医療、介護サービスが提供できるようにと導入するものでございまして、一番効果を得られるのは、このシステムへ参加す

る医療機関や登録した患者の方々というふうに考えてございます。ですから、医療費の削減には大きく結びつくものではないと思われましても、取り扱うケースによりまして、重複する検査や薬の重複投薬などが少なくなるなど、医療費の削減には多少なりとも効果があるものではないかというふうに考えてございます。

議長（佐々木良一君） 3番、五十嵐議員。

3番（五十嵐篤雄君） それと、先ほど原センター長のほうからも話がございましたけれども、これは個人情報に該当しますので、取り扱いは十分注意しなければいけませんし、参加する意思のない患者にまで強制的に入れさせることのできないのは当然のことでございますけれども、逆にこの仕組みを理解して、ぜひ加入したい、このシステムの中に参加したいという場合の手続が、今回の12月に出されている広報の中には、どんなふうにしてここに申し込んだらいいかというのが、さーっと読んだ段階ではちょっと書き記していなかったようでございますけれども、その辺の説明はどうしたらいいのでしょうか。

議長（佐々木良一君） 原健康福祉センター長。

健康福祉センター長（原 信也君） 今月号の広報に、室蘭市というか、室蘭医師会のほうから周知広報という形で文書、原稿をいただいております。これに先だちまして、説明会、市町とか医療機関、介護事業所の説明会の中では、各市とか町においては、登録をしていた必要はないと。要は住民が直接窓口に行って登録というシステムはとらないと。これは病院にかかったときに、本人に、こういうシステムがございますので、登録しますかどうかという、医療機関での確認によって同意を得るといようなことで承っております。

参考までに、今現在、登録が、西胆振管内全部で73の事業所が登録というか、事業のほうに参加してございます。このうち洞爺湖町に関しましては、三つの病院と事業所が参画している状況でございます。

以上です。

議長（佐々木良一君） 3番、五十嵐議員。

3番（五十嵐篤雄君） わかりました。スムーズな移行ができるように、ひとつ見守っていてほしいなというふうに思います。

次の2番目の質問に移らせていただきます。

高齢者の免許証の自主返納についてということでございます。

高齢者による事故を防ぐ、事故は加害者も被害者もどちらも不幸な結果になるわけございまして、できるのであれば、もう必要のないというまでは言いにくいのですが、条件さえ整えば、自主的に返納するという、これはいい取り組みなのではないかなというふうに思っておりますが、要するに返納できる環境をどうつくっていくか、これがやはり大きな課題になっているのだらうなというふうに思います。

そこで、これもかつて、ちょっと私の質問が何かで伺ったことがあったかもしれませんが、まず最初に、どういう形で自主返納の手続ができるのか、そして、自主返納の、洞爺湖町までができなければ、この管内と言ったらいいのでしょうか、伊達署管内と言ったらいいので

しょうか、その状況についてまずお聞かせを願いたいと思います。

議長（佐々木良一君） 山本住民課長。

住民課長（山本 隆君） まず、運転免許証の自主返納手続の仕方及び洞爺湖町、これは管内となりますけれども、返納状況はとのご質問でございます。

まず、運転免許証の返納状況についてご説明申し上げます。

返納状況につきましては、伊達警察署のほうに確認をとらせていただきました。ただ、残念ながら個別市町村単位での数値につきましては把握していないとのごことでございますので、北海道全体及び伊達警察署管内、1市3町分のデータにつきましてご提供いただきましたので、その数値をご報告させていただきます。

まず、伊達警察署管内でございます。平成25年については返納が20件、平成26年が56件、平成27年が54件、平成28年が80件となっております。平成28年を見ますと、26件の増、48.1%の増というような形になってございます。

続きまして、参考に、全道の返納状況でございます。平成25年が3,469件、平成26年が5,338件、平成27年が8,074件、平成28年が1万400件、率にしますと28.8%の増という形になってございます。

続きまして、運転免許証自主返納の手続の仕方でございますが、手続につきましては、運転免許試験場または警察署において、申請窓口を用意されております運転免許証取り消し申請書の提出と、あわせて運転免許証を返納することで手続は完了し、申請をした日から自動車の運転はできなくなるということでございます。

議長（佐々木良一君） 3番、五十嵐議員。

3番（五十嵐篤雄君） この件につきましても、私もちょっと資料としていただいておりますので、把握ができていますわけですが、札幌の参考の数字は割愛されておりましたが、全道の1万件を超える返納の中で、7割近くが札幌ということでございますので、やはり環境が許す地域に自主返納が大きく行われているということが言えるのではないかなというふうに思います。自主返納にかかわらず、改正道交法によりますと、9月にもちょっと質問させていただきましたが、認知症等で75歳以上の場合は、そういう免許証の保有者に対して、認知症の検査を行って、それが医師の判断に基づいて、自動的にというか、強制的に取り消される場合もあると。これは自主返納とは全く話が別なことではございますけれども、いずれにしても、ちょっとずつふえている、認知症でもそういう取り消しのケースもあるというのが今現状となっておりますが、今、先ほどの手続の件で、普通に申し出るということのお話をさせていただきましたけれども、自分で申請ができない、今言った認知症の方、恐らく家族や何かが申請しなかったらできないと思うのですが、医師が判断して云々ということだけではなくて、そういったケースの手続というのはどんな方法があるのか、もしわかれば教えていただけますか。

議長（佐々木良一君） 山本住民課長。

住民課長（山本 隆君） 認知症や病気などにより、本人が返納手続を行えない場合がある

と思うが、そのような場合の手続をどうしたらよいかというようなご質問でございます。

まず、認知症や病気等により、ご本人が返納申請手続をできない場合、どのような方法によることができるかでございますけれども、ご本人が、本来、病気または負傷等により、介助なしでは行動することができないような場合につきましては、代理人による申請が可能となっております。ただ、代理人になれるのは、申請者の3親等以内の親族か、成年後見人、また、申請者が介護施設等に入居している場合に限り、介護施設の管理者が代理人となり、申請をすることができるということでございます。なお、代理人となるために必要な書類は、委任状のほか、親族及び成年後見人、介護施設管理者など、代理人となる方により書類が異なりますので、事前に警察署やホームページなどで確認を行うことで、スムーズな手続ができるかと考えてございます。

一応参考までに、代理人となるための必要な書類でございますが、親族につきましては、委任状、身分証明書、3親等以内であることを証明する住民票など、また、成年後見人の場合につきましては、委任状、後見人に関する登録事項証明書及び身分証明書など、介護施設管理者につきましては、委任状、介護施設入居証明書、施設の管理者であることを証明する書類などとなっているところでございます。

議長（佐々木良一君） 3番、五十嵐議員。

3番（五十嵐篤雄君） 今、手続についての説明をしていただきました。ここにいる皆様方においても、家族等でそういう自主返納したいという方が近くにおられましたら、参考にさせていただければと思います。

ちなみに、全道では1万人ぐらい、28年度でということではございましたけれども、全国でちょっと見ますと、28年度は34万5,313件、返納がなされているそうでございますし、29年は、これはまだ9月現在ですが、もう既に32万件を超しているそうでございまして、そのうちの75歳以上の方が18万人を超しているということで、半分以上が75歳以上であるということのようでございます。

そういう現状を理解した上で、次の2番目の質問に移ってまいります。先ほども申し上げましたように、返納をどういう形で促していったらいいか。先ほども申し上げたように、その環境が整わない状態の中で、幾ら進めても、なかなか進まないだろうということではございまして、実は交番や、場所が近いからふえると単純ではないと思いますが、わざわざ伊達警察署や運転免許証の交付の機関のところに行かなくても、交番や駐在所での申請はできないものだろうか、また、この環境づくりという意味では、なかなか費用的な問題もありますけれども、町内の交通機関、とりわけタクシー利用に、財源的なことも踏まえた上での話でございますが、何とか工夫ができないものかなというふうに思うわけでございまして、質問に移っていきますけれども、例えば交番、駐在所というのは、なかなか警察署がうんと言ってくれなければできないでしょうし、先ほど申し上げましたように、やっぱり自主返納というやつを、大きなムーブメントといいますか、運動として起こさない限りは、このような措置はとれないのかもしれませんが、たまたま私がちょっと入手した資料の中では、京都府警

ですが、290カ所の交番、駐在所でも自主返納の申請を受け付けることにした。だから、先ほど手続のことで聞きましたけれども、まるっきりやれないということではないということと考えてございますので、今すぐということにはならないかもしれませんが、その辺もどこかの頭の隅に入れていただいて、自主返納という大きな運動になるには、これも一つの要素になるのではないかなということで、考え方だけでも結構ですが、2番目の質問の答弁をお願いしたいと思います。

議長（佐々木良一君） 山本住民課長。

住民課長（山本 隆君） 返納を促す環境づくりの方法として、運転免許証の返納申請を地元の交番や駐在所で申請できないかとのご質問でございます。北海道におきましては、免許証の返納申請を行えるのは、申請者の住所地を管轄する運転免許試験場または警察署となっており、洞爺湖町に住所を有する場合、札幌市手稲区にあります札幌運転免許試験場または伊達警察署での申請手続を行っていただくことになるのとでございます。伊達警察署にも、交番等での手続についてちょっと確認をとらせていただきましたけれども、残念ながら北海道警察では、今のところ住民にとって一番身近な交番や駐在所での運転免許証返納申請の受付は行っていないとの回答でございました。

また、先ほどちょっと議員のほうからもおっしゃっていましたが、他府県での状況でございます。全ての交番や駐在所、または一部の交番や駐在所で免許証返納申請の受付を行い、交通機関が整っていない郊外や山間部等に暮らす高齢者の自主返納をやすくする仕組みを制度化し、実施している府県もあるようでございます。私の手元では、秋田県、山形県、福島県、先ほど議員もおっしゃってました京都府、沖縄県など、大体12府県程度で現在行われているということでございます。

議長（佐々木良一君） 3番、五十嵐議員。

3番（五十嵐篤雄君） そういう取り扱いをしている府県までご紹介いただきましてありがとうございました。やれないことはないということで、これは北海道警察の判断によるものかもしれませんが、これはやはり大きな動きとして、うねりとして、議会といたしますか、行政としても機会があれば、そういう形も自主返納に一つの条件として、環境として役に立つこともあるのだということを訴えていってほしいと思いますし、恐らく数年後には全道、全国でこのような取り扱いに向かっていくのではないかなということが想定されますので、これは警察署のことですので、余り踏み込めないかもしれませんが、もし機会があれば、そういうことの提案もしていただきたいと思いますというふうに思います。

この中で、交通機関、とりわけタクシー利用にということなのですが、これも前にちょっと質問したことがありましたけれども、なかなか財政面で、今、コミュニティバス等である支援をしてやっていますし、花和地区ではタクシーのあれもやっておりますけれども、これもちょっと確定した情報ではないのですが、国交省で、来年を目指して、タクシーには定期券方式といたしますか、それはメーターでみんな規制されていますので、乗るたびに地域ごとの待ち時間だとか距離数でメーターで精算するようになって、たしか定期券方式という

のはなかったと思いますが、これも来年度に実験としてということの記事でございますので、今すぐどうこうということではございませんが、タクシーの利用に定期券が使えるということであれば、無料ではありませんが、安い料金で何回も利用できるというメリットが出てくると同時に、このまちでのタクシー業界がどういう状況か、私は存じ上げませんけれども、一つのタクシーの業界に対しての、観光地でありますから、一般の方の利用ではなくても、観光客の利用で採算がとれているといえますか、運営がうまくいっているのかもしれませんが、ある意味ではタクシーの業界のほうにもインセンティブを与える事業につながっていくのではないかとということが期待されているわけでございますけれども、具体的な取り組みは今考えられていないかもしれませんが、何とか前向きに考えてもらえるような余裕といえますか、考え方はあるのか、そこだけちょっと伺いたいと思います。

議長（佐々木良一君） 佐野企画防災課長。

企画防災課長（佐野大次君） 洞爺湖町の公共交通は、平成26年度に再編をしております。再編時のアンケート調査におきまして、免許返納時の交通手段はバス利用との回答が6割となっており、免許返納時に速やかに地域の公共交通へ移行できるよう、持続可能で利便性が高い交通となるよう再編をしております。本年10月から高齢者の有料化を導入しておりますが、その際にも、免許返納された方が町の交通を利用しやすいよう、ワンコインの100円の料金設定をしたほか、利用促進の案内チラシや、町内のバス事業者と連携して、バスの乗り方教室を開催するなど、さまざまな取り組みを実施しております。免許返納者がタクシーを利用するといったご提言に対しましては、国土交通省が来年度に実証実験、平成31年度の実用化を目指すとの内容であり、その経過を踏まえて、当町のコミュニティ交通として導入が可能かどうか検討してまいりたいと思います。

議長（佐々木良一君） 3番、五十嵐議員。

3番（五十嵐篤雄君） わかりました。まだ先の話ではありますが、先ほど申し上げましたように、タクシー利用のことが検討されているようでございますので、その辺もしっかり考えていていただきたいと思います。

次の3番目の質問に移ってまいります。

これはICTを活用した情報提供やPRについてということでございます。

このことは、実は商工会の観光部会の研修会で、これは民間の広告代理店の方からプレゼンをしていただいた説明会でございますけれども、ことしのマンガ・アニメフェスタの中でもこのコーナーが設けられて、大変一般のお客様、観光客の方に好評だったと伺っております。

1番目の質問、AR、拡張現実技術を活用して、環境情報の提供やジオパークの解説が可能と思われるが、検討されているのかということでございます。ちょっと英語の文字ばかりで恐縮なのですが、Augmented Reality、拡張現実というそうです。VRのバーチャルリアリティという仮想現実という言葉はよくご存じなのだと思いますが、この拡張現実というのは、現実の世界の中に仮のものを組み込ませて、いろいろな形で活用する

という、これはコンピュータの情報提供の技術の一つでございますけれども、私どもというか、観光部会で講演に来たときに、まさに青天の霹靂とまでは言いませんが、こういう活用がどんどんどんどん進化しているのだということに気がつかされました。今さら私も追いつくようなあれではないのですけれども、少しでもそういったものに触れていないと、置いてけぼりをくらうのではないかなと思うほど、すごいセンセーショナルというか、すごい技術だなというふうに思いました。

そこで、そのことが、行政のいろいろな仕事の中で、いわゆる道具として活用できないものかということで、今回の質問に上げさせていただきました。また、GPSの位置情報の機能も一緒に持ち合わせれば、スマートフォンを使ったスタンプラリーにも応用できるようなことも説明を受けました。大変これからのいろいろなことに活用できる一つのテクニックだと思いますけれども、1番について、どういう見解をお持ちか、ご質問させていただきます。議長（佐々木良一君） 鈴木経済部参与。

経済部参与（鈴木清隆君） AR、拡張現実、私も片仮名の言葉で言いますけれども、オーギュメンティッドリアリティといいます。現実世界で人が感知できる情報に別の情報を加えて現実を拡張していくという部分、表現する技術や手法のことで、視覚だけでなく、感知できない情報を付加して表現するもの。私もちょっと初めて聞いた言葉でもございます。簡単に内容等を見ると、二、三年前からはやっておりますポケモンGoがそのものかなと思っています。また、バーチャルリアリティという部分では、航空機の操縦シミュレーション、あれがバーチャルリアリティかなという部分で確認をとっているところであります。

まず一つ、先ほど議員がお話したとおり、ことし6月24日、25日に開催されましたTOYAKOマンガ・アニメフェスタ2017において、洞爺湖汽船前の湖畔においてスマホをかざすと、洞爺湖の風景の中にアニメが出るというものを行っております。

また、行政としての活用という部分、今までもちょっと検討しているところもございます。一つには、以前に宝の山プロジェクトにおいて、ジオ卵を写したらジオパークについての解説ができるのではないかと検討したところもございましたが、卵へのプリント等の問題がございまして、ちょっと断念したところであります。

ただ、今現在、観光パンフレットのLa.TOYAに掲載している観光情報を、QRコードなどにかざしますと、その観光施設の動画や説明ができないか、検討しているところであります。これにおいては、洞爺湖温泉観光協会、また、観光振興課とも、やはり今後、そういう情報提供というのは必要かと思っております。なぜそれを検討しているかということ、限られた紙面の中で伝えられないところがありまして、充実した詳しい情報を提供できる手段として考えております。特に今、外国の観光客の方々は、ITを活用して情報を取得する傾向にもございますので、やはりそういったところでもほとんどスマホを活用しておりますので、そういう情報の提供は今後必要と考えております。

議長（佐々木良一君） 武川ジオパーク推進課長。

ジオパーク推進課長（武川正人君） 洞爺湖有珠山ジオパークといたしましても、ユネスコ、

世界ジオ認定地として、求められる正しい地質情報と、まちの魅力をわかりやすく伝える、そういう中で、ICT活用は重要と考えております。

このことから、今年度、スマートフォンやタブレット等、それぞれの媒体にあわせた表示になるよう、ホームページを大幅にリニューアルしております。また、表示に対応するだけでなく、スマートフォンやタブレットを見ながらジオパークの見どころを楽しんで、訪れてもらえるよう、ジオパークの解説を伴った地図情報を大幅にふやしております。現在、ジオパークや野外テキストのチラシにQRコードを付すことで、ホームページの散策路紹介マップに年間約1万件の閲覧があるところがございますが、このリニューアルでさらに多くの皆さんに見ていただけるものと期待しております。

ご質問のICT活用の手法であるAR技術は、来訪者の驚きと興味、関心を高めることには効果が期待されるものと思います。一方、当地独自の火山マイスター制度やガイドの皆さんによる人から人への伝承や、学び合いから生まれるつながり、これはアナログ的ではありますがけれども、世界に誇る大きな特徴であり、個性でもあります。それぞれの来訪者の目的や実態に応じた題材や素材をガイド役が十分に把握し、その手法を選択、提供していくということは非常に大切なことだというふうに思っております。VR、バーチャルリアリティから、AR、拡張現実など、目まぐるしく変化するICT活用手法は、その技術単体ではなく、既存の仕組みやガイド活動と組み合わせることで大きな効果が期待されるものと思います。今後は費用対効果を勘案しながら研究するとともに、関係機関での取り組みがありましたら、連携も図っていきたいというふうに思っております。

議長（佐々木良一君） 3番、五十嵐議員。

3番（五十嵐篤雄君） 今、鈴木参与がおっしゃったように、これからのいわゆる観光のパンフレットなりポスターについても、もう紙の媒体では限界があるように思います。あちこちに置いてもらって、何かもう使いもしないようなパンフレットがあちこちにあるという状況の中で、いわゆるQRコードであるとか、かざせば動画に移っていくというような、もう紙は本当に薄くても、枚数はなくても、かざせばスマートフォンで中身がわかっていく、それも、現実そのものでもいいのですが、その中に仮想の部分拡張させて入り込ませておもしろさを増す。例えば今、武川課長がマイスターのこととも言われました。私もマイスターの方の活動を否定するものでもありませんし、それはそれなりに意味のあるものだと思っておりますが、それを一緒に、奇しくもおっしゃいましたので、同じことをまた繰り返すようなことになりませうけれども、スマホを見てもらいながらも、違う説明ができる、例えば洞爺湖が噴火できて、また中島ができた、あの様子などを仮想の部分で作り上げた動画にできないかなど。そうすると、今度火山科学館が要らなくなるとか、変な話になるかもしれませんが、それは慎重に協議をしてつくっていく必要がございますけれども、そういうことで十分活用できるコンピュータ技術だなというふうに思ったものですから、提案をさせていただきました。

そこで、それを踏まえた中で、2番目の質問に移りますが、スマートフォンがこれだけ普

及し、多くの町民が、今後、持たない人はいないといったぐらいに恐らくなっていくだろうという予想される中で、大事な行政の情報であるとか、緊急や災害の情報も、メール配信が今もう行われておりますので、命のほうが先ですから、こちらのほうも当然重要なことと考えていかなければだめですけれども、今までお話をしたように、こういった技術をしっかり検討して、行政のいろいろな分野の仕事の中でそれを利用していくと。そのためには、やはり一つのプロジェクトでいいのかもしれませんが、あえてこれ、部署と言いましたけれども、そういうところが、日常的にまではできないかもしれませんが、しっかりいつも社会状況を見ながら検討していく部署があってもいいのではないかなと。

例えば、これも移住・定住等の施策の中で、移住先の新しくできた施設を動画で紹介をしたり、手続の紹介であったり、子育て支援であったら、そういう子育て支援の行っている状況を動画で映してあげたりとか、とても親切な対応ができるようになると思うのです。行政の窓口で問い合わせされたときに、パンフレットで説明するのではなく、スマートフォンなりタブレットでしっかり動画で説明をしてあげることによって、臨場感といいますか、納得感が得られる、親切なまちということにつながっていくのではないかなというふうに思います。

要するに抱えている問題を、これを道具として解決に向けていくという姿勢で常に検討を重ねていく、できることであれば、これは私が前にもお話しさせていただいた中で、それはタイミングがずれたのでできなかったのですが、広域連合への電算の加入なども、ちょっとレベルが違うかもしれませんが、一緒にいつもコンピュータ関係の情報を、機械を使つての、この辺の導入に関していつも考えている部署があってもいい、そうやって考えていかなければ、これからのまちづくりの一つの道具として活用されない、こういうふうに思うわけでございますので、この点についていかがなものか、お答えをいただきたいと思っておりますし、最後でございますので、担当課からの答弁の後にでも結構です、町長からも一言答弁をいただきたいと思っております。

議長（佐々木良一君） 佐々木総務部長。

総務部長（佐々木清志君） 今、五十嵐議員のご質問でございますけれども、私もなかなか難しい言葉でわからない部分があるのですけれども、現在、議員ご承知のように、災害のエリアメールなど、一斉配信してはいますが、ことしの1月からにつきましては、広報とうや湖、これの公開と、登録者への一斉配信を進めて検討しているところでございまして、道内外、町内の方につきましても、登録していただければ、東京あぶた・とうや湖会ですとか、広島北海道どさんこ会ですとか、いろいろと関係者がたくさんおりますので、町の広報が配信されるようなPRも進めていきたいと思っております。議員おっしゃいますように、スマホにつきまして、日進月歩の普及という拡大で、なかなか難しい部分があるのですけれども、生活情報や行政情報の伝達のいろいろなアプリが出てきておまして、有効な手段と考えております。

ただ、一方で、事前登録や個人情報の管理、更新の問題等もございまして、業務に精通した

職員の確保や業務量の増大等もございますが、当面、一番先に質問ありました定住自立圏におけるICTネットワーク事業、また、観光広域圏、先ほどありましたように、これらの問題についても、定住自立圏の中で、どうあるべきか検討していかなければならないと思います。現在、定住自立圏では約6,900件の登録がされておりまして、防災、消費生活、イベント、子育てという4分野で常に情報を発信しているところでございます。また、近い将来は、医療ですとか高齢者福祉、これらにもいろいろなものが活用されると思っておりますので、検討していかなければならない時代が近いうちにもう来るということで考えております。

以上です。

議長（佐々木良一君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） どうもアナログ的な人間から言わせると、なかなかやっぱり厳しい状況が今まであったのかなという感がしてなりません。ただ、今、やっぱりそういうスマートフォンですとか、あるいはパソコン、いろいろな分野で普及してきております。私どものまちとしても、やっぱりそろそろ考えて、検討していかなければならない時期だと。ただ、それがどういうものを入れられるか、全てを入れるとなりましたら、事務量がまた膨大な量になると思うことから、いろいろな角度から検討を皆さんでしてもらいたいなというふうに思っております。

議長（佐々木良一君） 3番、五十嵐議員。

3番（五十嵐篤雄君） 今、町長からも答弁ございましたけれども、事務量を減らすために、問題を解決するために使うという考え方で、ぜひ検討していただきたい、このように思います。

以上で質問を終わります。

議長（佐々木良一君） これで、3番、五十嵐議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、これで終了いたします。

散会の宣告

議長（佐々木良一君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 4時16分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員